

大学・学部の附属学校園における 改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査報告書

～日本教育大学協会附属学校委員会
「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点, 今後の展望に関する調査」
と全国国立大学附属学校連盟
「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書」
との比較検討を通して～

日本教育大学協会附属学校委員会
平成 21 (2009) 年 12 月

目次

はじめに	1
【1】本分析結果報告等の目的及び全体提言	3
【2】分析結果	7
(組織運営上の現状と課題)	
I 組織・制度改革	7
1 学級定員・学級数	7
2 新しい附属学校園像・計画	8
3 学校改革の組織・制度	8
4 学校改革のための大学・学部との連携・協力	9
5 少人数指導	10
6 入学調査	10
7 連絡進学	11
8 学校評価	12
(業務運営上の現状と課題)	
II 研究開発	13
1 大学・学部の附属学校園における，学校改革と 連動した研究開発	13
2 研究開発における連携・協力	14
3 大学院教育，教員養成，現職研修への連携	22
4 教育実習カリキュラム改革の取組	23
(予算・人事の現状と課題)	
III 予算	24
1 防犯・安全対策	24
2 教育施設の耐震・安全性	25
3 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保	25
4 人材確保の予算	26
IV 人事	27
1 附属学校園教員の採用	27
2 主幹教諭の設置	28
3 栄養教諭の設置	29
4 勤務・雇用の問題	30
5 教員の資質向上	30
おわりに	32
日本教育大学協会附属学校委員会委員名簿	33
資料	
「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」について	34
国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（抜粋）	35

附属学校の新たな飛躍のために

——「教大協」と「全附連」と「活用方策」と——

日本教育大学協会
会長 鷲山 恭彦

国立大学法人は、2010（平成22）年3月をもって「第一期中期計画」の6年間を終える。「第二期」に向かうに当たって「国立大学附属学校の活用方策」が出された。同時にわれわれの反省的思考は、2009年度における「教大協」と「全附連」による「実態調査」という成果を持っている。

本報告書は、この「実態調査」を土台に、「活用方策」を検討し、今後の附属学校の在り方を分析し、展望したものである。

附属学校における教育研究活動の上での「大学との有機的な結合」、先駆的で実験的な「国の拠点校」、成果をリードする「地域のモデル校」、等々への新たな脱皮が求められている。それは、研究開発、教育実践、そして教育実習の、更に高度で、革新的な在り方への追求と一体となるものである。

具体的にはここでは、組織と制度の改革、研究開発、予算、そして人事の主要4課題について、それぞれを項目にパラフレーズし、「分析」と「提言」を行った。手に取れば直ちに、必要な項目について、問題の所在が明らかになり、検討の手がかりが得られ、そして打開の方向が示唆されよう。

師範教育60年、戦後教育60年を閲した後、われわれは次の60年を展望する、歴史的な時に際会している。われわれは「ラディカル」であらねばならないだろう。「ラディカル」とは、「革新的」であると同時に、「根本的」であるということである。

効率化係数と総人件費抑制という、教育と研究の観点というより、行財政改革の観点の強く出た中での改革要請である。これまでの在り方をこの枠の中で厳しく革新していくと同時に、根本的な在り方を常に見つめ、かくあるべき理想像をひそかに燃やし続けていかなければならない。根源を問う報告書としても活用していただきたいと思う。

はじめに

日本教育大学協会附属学校委員会委員長 金本正武

文部科学省は平成21（2009）年3月26日、附属学校を置く各国立大学法人担当理事に対し、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」を高等教育局大学振興課長名で事務連絡した。これは、国立大学法人評価委員会が同年1月に「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」と提言したことを踏まえ、第二期中期目標・中期計画の在り方に関して附属学校についての検討に資する方向性を提示するという視点から有識者による議論を基に検討し、その結果をとりまとめたものである。

この中で特に強調されていることは、各国立大学法人の附属学校への運營業務及び指導性の希薄さである。

このことは、「とりまとめ」の冒頭、①学長のリーダーシップによるマネジメント機能の発揮が不十分、②大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄、③地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていない、さらに、業務運営上において、大学・学部との連携研究が十分でなく、また教育実習についても附属学校に任せきりになり大学・学部が責任をもって実施する体制となっていないと指摘されていることに集約されよう。そして三つの観点に立つ改善方策を示すとともに、初等中等教育推進への貢献内容として六つの新たな活用方策を提言した。（提言の具体的な内容は巻末資料を参照されたい）

日本教育大学協会としては、平成20年度より附属学校委員会を常設委員会として設置し、各附属学校の充実・発展を目指して調査研究活動を進めてきたところであるが、この「とりまとめ」における附属学校の現状と課題に対する指摘及び新しい活用方策についての各提言を緊急かつ重要な内容として受け止め、次の三つの平成21年度活動方針を決定した。

第一の方針は、平成20年度に行った二つの調査を比較検討し、各附属学校園の現状と各学校園が抱える課題や問題をより明確化し、これからの附属学校園の望ましい運営実現への提言を行うことである。二つの調査とは、大学法人担当者に対して行った調査「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点、これからの学校づくりへの展望～」(平成21(2009)年3月 日本教育大学協会附属学校委員会)と、附属学校関係者に対して行った調査「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書」(平成21(2009)年3月 全国国立大学附属学校連盟)である。

第二の方針は、第一方針の検討作業過程において日本教育大学協会会員の意見も踏まえつつ、附属学校園の意義・役割や今後の在り方について議論を深め、本協会としての今後の対応策を検討していくこと、その結果、平成22年度より国の教育政策や地域の期待に応える附属学校像を、大学・学部との連携研究の強化、教育実習の効果的な推進、人事・予算の円滑な運営推進の各視点から検討していくこととした。

第三の方針として、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の提言内容に即した附属学校の研究発表、第一の方針に基づく調査検討結果の報告・提言、そして新しい時代の附属学校の在り方についてのシンポジウムを主な内容とする、附属学校委員会主催の研究協議会を平成21(2009)年12月12日に開催することとした。

前置きが長くなりすぎた感は否めないが、本報告書作成意図を理解していただく上でどうしても必要な背景でもあり、附属学校委員会の取組と合わせ説明させていただいた。

本報告書は第一の方針に基づく調査研究の結果である。内容の全体は、報告書の目的、調査方法、調査の概要、そして、◎組織運営上の現状と課題(組織・制度の改革)、◎業務運営上の現状と課題(研究開発)、◎予算・人事の現状と課題(予算・人事)の各項目に基づく調査結果(課題と提言)から構成されている。ここで大切なことは、本調査が対象とした二つのアンケート調査では、同様の調査項目においても若干意見の違いや答え方のニュアンスの違いが見られたことである。それは、大学側の附属学校担当者の立場と附属学校関係者の立場の違いにもよると思われる。

今後全国の国立大学附属学校園が、先の「とりまとめ」に示された提言内容や期待に十分にこたえていくような学校の取組を活性化させ、附属本来の役割と意義をしっかりと発信し、さらに新しい時代の要請に応じた学校として充実するよう、本報告書が活用されることを強く願うものである。

【1】本分析結果報告等の目的及び全体提言

1 目的と内容

平成21年度は国立大学が法人化されて6年目、第1期中期目標・中期計画に基づく取組の最終年度である。同時に第2期中期目標・中期計画の策定が大詰めを迎えているが、そこでは国立大学附属学校園の役割・意義、在り方が大きく問われている。本年3月26日文部科学省から示された「国立大学附属学校園の新たな活用方策に関する検討とりまとめ」は、全国の附属学校園の今後の在り方の重要な指針となっている。日本教育大学協会（以下、教大協）はこのことにどう応えていくのか、いま、大きな課題である。

ところで教大協では、昨年度から附属学校園に関する問題を専門的かつ継続的に取り扱う常置委員会として附属学校委員会を設置した。この委員会が昨年度、調査しまとめたものが、「大学・学部附属学校園における改革の現状と問題点、今後の展望に関する調査～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点、これからの学校づくりへの展望～」(平成21年3月)である。この調査により、大学と附属学校園の運営面での関係、つまり大学・学部と附属学校園の連携協力・連携研究について「大学側の附属学校担当者」の意識を、概ね把握することができた。その結果、より多くの大学関係者が附属学校を理解し、今まで以上に効果的な活用を進めていく必要性も明らかになった。今後、大学・学部と附属学校園がより緊密に連携し、より有意義な附属学校運営を進めることが求められる。

そこで、この教大協の調査結果と、同じく昨年度に全国国立大学附属学校連盟（以下、全附連）が行った調査「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査報告書」(平成21年3月)の結果を比較検討し、附属学校園の現状と課題をより明確化することとした。全附連の調査は教大協の調査と異なり副校長をはじめとする附属学校園関係者の回答である。この2つの調査結果を比較検討することにより、大学と附属学校園の運営面での関係について、各学校園の現状や課題、問題点をさらに明確にし、附属学校園の今後の望ましい運営の実現に向けて必要となる指針や情報を、大学と附属学校園の両方に提供することとしたのである。

2 分析方法

2つの調査結果については、次のような手順で比較し分析を行った。

(1) 結果の整理

2つの調査結果を次の項目で整理した。

- 組織運営上の現状と課題（組織・制度の改革）
- 業務運営上の現状と課題（研究開発）
- 予算・人事の現状と課題（予算・人事）

設問順は教大協の調査順に従い、似た内容については2つの調査結果を左右で比較できるように表にまとめた。

(2) 分析

それぞれの結果について全体の傾向を読み取るとともに、そのような傾向となった原因についても推測した。また結果からでは読み取れない部分、再調査が必要な部分にも言及した。さらに2つの調査の結果の違いや共通性を見るとともに、意見の違いや答え方のニュアンスの違いがある場合には、それらが生じた原因についても考察した。

(3) 提言

分析から附属学校園の現状と各学校が抱える課題や問題を明確化するとともに、これからの附属学校の望ましい運営実現に向けて、附属学校委員会の意見を提言としてまとめた。

3 全体提言

ここでは、【2】分析結果、すなわち、教大協と全附連の両調査の比較分析を通して明らかになった附属学校園の現状（課題や問題点）と、先の「とりまとめ」を視野においた附属学校委員会としての提言について、(1) 組織運営上の課題（組織・制度改革）、(2) 業務運営上の課題（研究開発）、(3) 予算・人事の課題、の3つの観点に整理して、その要点を全体提言としてまとめることとする。

(1) 組織運営上の課題（組織・制度改革）

組織運営上の現状と課題については、組織・制度改革の観点に立って、第1期中期目標・中期計画の下で推進してきた附属学校園の改革の状況を把握し、その問題点とともに附属学校園のあるべき姿、進むべき方向を考察した。

調査によると、主に財政難や少子化の理由から附属学校園の統廃合や教員数の削減を考えている大学が多く見られる。しかし「国の拠点校」あるいは「地域のモデル校」として期待されるこれからの附属学校園の役割・意義を考えると、大学・学部と附属学校園が一体となって協力し、互いの連携を深めた教育研究の推進、教育実習計画や教職研修の見直し・改善、地域の教育力向上への貢献を目指す取組を進めるべきであろう。そのためには、大学・学部内に運営会議を明確に位置づけ、附属学校園の役割・意義や業務運営を大学側が理解し検討するシステムづくりが重要なこととなる。その際、公立学校とのバランスから児童・生徒数及び学級定員を見直すこと、財政面での支援体制を工夫し強化すること、附属学校園としての役割をスムーズに果たすための教員の業務内容を見直し、より魅力ある学校づくりを進めることが大切である。

こうした改革を推進するには、各附属学校園が長い間培ってきた伝統と歴史、特色ある教育活動を尊重し、附属学校園の存在意義に対する大学経営陣の意識を高めるようにすることが必要となる。その上で、いまだに40人学級で運営している附属の在り方を見直し、適正な学級定員数に支えられた教員定数の見直し、適正な学校規模の検討を進めること、附属学校園の役割・意義を踏まえた「求める子ども像」を明らかにして入学調査や入学試験の在り方を検討すること、そして特色ある教育や研究をより推進するためにも、大学・学部の方針と足並みをそろえた学校評価システムを確立することが強く求められよう。

(2) 業務運営上の課題（研究開発）

附属学校園の業務運営上の現状と課題については、研究開発の観点に立って、①大学・学部との連携・協力、②附属学校間の連携・協力、③県や市、地域との連携・協力、そして④附属本来の使命の充実という4つの視点で検討し考察を進めた。そこで重視したことは、各附属学校園の研究開発が、大学・学部附属としての学校改革に連動したものとなっているのか、大学・学部の教育研究を基盤にした研究内容となっているのか、さらには国の進める教育改革の課題意識に沿った研究内容となっているのか、ということであった。

① 大学・学部との連携・協力

調査によると、大学教員と附属学校園教員との連携・協力は、法人化以後、徐々に強化されていることがわかる。しかし、附属学校園の研究テーマ設定の状況、あるいは連携研究内容の領域的分析から様々な問題点が浮き彫りとなった。報告された研究テーマを見ると、附属学校園固有の内容が多く、大学・学部との連携研究によるものも限られた教科や特定領域の内容に偏りがちであった。そうした中であって、「とりまとめ」で求めている内容に関連したテーマもある程度見られ、例えば通常学級における特別支援の必要性も指摘されている。総じて言えることは、大学・学部が附属学校園の研究に組織的に連携し、積極的にかかわるような取組が求められていることである。そのためには、大学・学部としては、教科専門の教員、教科教育の教員がともに教員養成への意識を高め、同時に附属学校園への理解を深めるようにすること、附属学校園としては、連携研究のための時間の確保、先導的・実験的役割、実証的機関としての存在意義に対する意識を持てるようにすることが重要なこととなる。そして附属学校園の学校改革は、大学・学部の改革・改組と連動するものという考え方や意識がより強く求められる。

具体的には、連携研究の推進組織の見直しを図ること、大学・学部と附属学校園双方の教員が研究内容と組織運営の両面で参加意識を持てるようにすることが急務となる。その上で、大学・学部と附属学校園の人的資源を活用するため双方にメリットのある研究テーマを設定すること、今日教育諸課題の解決に貢献する実践研究を進めること、マネジメント機能を整備し、大学教員の連携研究への参加率を向上させること、附属学校園が大学のフィールド研究の場として有効に機能するよう双方の教員間の交流を日常化する工夫を進めることなどが重要なこととなる。

今後こうした取組を充実していくためには、日常的・継続的研究を保障する人事面・予算面の適切な措置を講ずることが重要な要件となる。そして附属学校園を管理する意識だけでなく、附属学校園の力を活用して教員養成を活性化させるという大学・学部の積極的な姿勢・取組を期待したい。

② 附属学校間の連携・協力

調査によると、附属学校間（校種間）の連携研究は、カリキュラム開発や校種間接続を意識した連携教育の模索や、幼・小一貫教育あるいは小・中一貫教育の模索を目指した研究が中心となっている。最近では、特別支援学校が培ってきた専門性を生かした幼・小・中学校における特別支援教育の必要性が注目されるようになってきている。こうした校種間の連携教育や一貫教育の研究は、学校全体での取組が必要となるが、これまで蓄積してきた教科ごとの連携研究を生かしていくとの意見もあり、各附属学校の研究組織の在り方を見直す気運が高まっている。

そうした中で、「幼稚園と小学校の交流学習」、小学校教員と中学校教員の交流による「交換授業」や「カリキュラム研究」、「キャリア教育」の推進、「特別支援教育との連携研究」や「小学校英語のカリキュラム研究」の推進は、学校全体での組織的研究体制を確立するきっかけとして注目されよう。

③ 県や市、地域との連携・協力

ほとんどの附属学校が県や市と連携・協力をしていると回答し、県や市との人事交流も全体の3分の2に広がっている。しかし組織的・継続的な連携・協力ができている学校は半数に満たない。公立学校への講師派遣、研究授業の提供、地域と連携しての研究会の開催など、「地域のモデル校」として、大学・学部と協力しつつ積極的にかかわっていく姿勢を持つことが強く求められる。

また附属学校園は通学区が広域なため、登下校時の安全対策は欠かせない。児童・生徒が積極的に地域の行事に参加したり、学校行事に地域の方々を招いたりなど、研究面以外の日常的な教育活動を積極的に進めることが大切である。

④ 附属学校園本来の使命の充実

いま教員養成や教育実習のあり方が大きく問われている。教職大学院の設置、「教育実践演習」の新設もその現れであろう。教育実習は附属学校園の重要な役割の一つであるが、実習のカリキュラム内容や実習指導は附属に任せ、大学・学部は観察実習授業の参観、実習記録の検閲にとどまっているのが現状である。附属学校園では、県や市との交流人事で着任間もない教員が何人もの実習生の指導に喘いでいる現実もある。大学・学部としては、すべての教員が教育実習の重要性を認識し直し、学生への指導の在り方、実習校への支援・指導の仕方を考え直す時期に来ていると言わざるを得ない。研究のための研究ではなく、附属学校園教員に過重負担とならないような、生きた連携研究を大学・学部と附属学校園が協力して行う必要がある。

(3) 予算・人事の課題

〈予算の課題〉

調査によると、附属学校園の運営予算の課題は多岐にわたっている、防犯・安全対策、教育施設の耐震・安全性、学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保、そして何よりも人材確保の予算が不足していることを9割以上の学校が訴えている。過去の事件を引き合いに出すまでもなく、監視カメラの設置や警備員の適正な配置、門扉の改修は多くの学校が求めている。教育施設の耐震・安全性については半数の学校で改修が進んでいるとの報告もあるが、校舎や体育館、プール等の老朽化、校舎内のバリアフリー化、避難場所の確保が

遅れている学校園はまだ多い。また附属本来の使命である教育研究の推進に必要な人的・物的予算も充分とは言えない。最も大きな悩みは、人材確保の予算である。教員の絶対数の不足、給与や複利厚生面での公立学校との格差、カウンセラーや司書教諭や栄養教諭の配置、特別支援要員の確保、さらには教員の長期研修や病欠の代替教員採用の制度化の必要性などが報告されている。附属学校園が本来の使命を果たし、質の高い、地域のモデル校となるような教育を進めるため、大学としては人材確保の予算をより充実していく取組が緊急の課題となろう。

〈人事の課題〉

これまでも述べてきたように、附属学校園は教育研究面、教員養成面で様々な役割を持っている。また同時に、附属学校園の教員にとっても、教育者としての資質・能力を自ら磨いていく、いわば教員研修の場でもある。その意味で県や市との人事交流の進め方が重要な課題となる。大学・学部は、交流人事に対して県や市が何を求めているのか、またその対象となる公立学校教員の気持ちや要望を十分に踏まえて人事を進める必要がある。そのためにも、勤続年数や勤務条件の整備が急務となろう。このことは魅力ある附属学校園づくりの重要な要件であり、新しい附属の活用方策を考えていく上でどうしても避けては通れないものと考えられる。

【2】 分析結果

(組織運営上の現状と課題)

I 組織・制度改革

1 学級定員・学級数

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 統廃合, 定員減・学級減の予定は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施済, 計画あり (29%) ・検討中 (30%) ・計画なし (41%) <p>(2) 統廃合, 定員減・学級減の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員減, 1学級当たりの定員減の取組が多い ・理由の多くは, 少子化による影響, 少人数指導の充実, 財政難で, 他に, 学校数の見直し, これまでにない新たな学校づくり (小中9年生学校, 知的障害及び自立活動カリキュラムを中心とする特別支援学校等) の取組をあげているところもある <p>(3) 教員数の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施済, 計画あり (31%) ・検討中 (38%) ・現状維持 (31%) <p>(4) 現在の校種別学級定員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼…3歳-20人, 4・5歳-35人が過半数で, 年齢に関係なく32人が次に多い ・小・中・高…40人が多い ・特別支援学校…小・中-6人, 高-8人が態勢を占める <p>(5) 適正な学級定員数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼…3歳-20人, 4・5歳-30人と年齢に関係なく30人が多い ・小…30・35人が多い ・中…30・35人が多いが, 40人も少なくない ・高…40・35人が圧倒的に多い ・特別支援学校…現状を適正とする声が多い 	<p>○法人化後, 附属学校教員の労働負担にどのような変化が見られるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多忙になったと感じる学校園は, 53% (H18), 56% (H19), 52% (H20) となっており, 法人化による多忙感は確実に増している <p>○特に多忙になった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査や共同研究等で, 「大学及び教育センターとの連携業務が増えた」という回答が突出している <p>○公立校から附属学校園への異動を望まない理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多忙にも関わらず給与が低い」等経済的理由が6割を超えており, 次に「将来的なことを考えても勤務のメリットが少ない」という理由が2割程度である <p>○保護者から寄附金を募っている附属学校園…95%以上 (昨年度調査)</p>

【分析】

- 大学側は, 主に財政難, 少子化を理由として, 全体の6割程度が「附属学校園の統廃合を, そして全体の7割程度が「教員数の削減」を積極的に考えているようである。附属学校園の立場としては, 今後の「定員減・学級減」に伴う「教員数の削減」は受け入れざるを得ないだろう。しかし, 園児・児童・生徒数が現状のままでの「教員数の削減」については, 教職員の業務がますます多忙なものとなっている現状を考えると, 何らかの手を加えなければ到底受け入れることは出来ない。
- 公立学校に比べ1学級の園児・児童・生徒数は非常に多い。それにもかかわらず学校運営のための資金は運営費交付金では賅いきれずに一部寄附金に頼っている現状がある。そうした状況を考えた場合, 定員を減

らすことは考えられない。

- 附属学校園本来の業務としては、日々の充実した授業実践や教育実習への協力、大学・学部との連携研究推進が中心であったが、近年教員免許更新講習の公開授業など様々な業務も加わり、法人化以後、小学校や中学校、さらに高等学校において多忙感を訴える教員の声が多くなっている。中でも様々な調査や共同研究等で、「大学及び教育センターとの連携業務が増えた」という回答が最も多い。

【提言】

- 国及び大学の財政難については、附属学校側もしっかり受け止め、大学側と協力してより良い打開策を検討していかなければならない。また、経済的理由や多忙さなどから、教員が公立校から附属学校園への異動を望まない傾向が強く見られるようになってきている。魅力ある附属学校園づくりのために、本当の意味での改革が望まれる。
- 1学級当たりの定員数については、他の諸事情が優先されるのではなく、附属学校として特色ある教育及び研究を推進するために有効な方策としての考え方が最優先されて移行していくことを強く望む。

2 新しい附属学校園像・計画

教大協調査	全附連調査
(1) 伝統と未来を踏まえた新しい附属学校園創造の計画はあるか ・ある(29%) ・検討中(46%) ・ない(25%) (2) 具体的内容 ・附属学校間の連携 — 幼小中高の連携強化、一貫校化、特別支援学校と他校種との連携など ・大学・学部と附属学校園の連携 — 教育実習の内容の充実、大学教員と附属学校園教員との協働による実践的教育のためのカリキュラムや教育方法の開発など ・地域との連携—地域でのセンター的機能をもたせる(特別支援学校)	/

【分析】

- 約7割の大学で、大学の事情や地域の特色を考慮し、新しい附属学校園を創り出そうとしている。

【提言】

- 存在意義である「国の拠点校」、「地域のモデル校」としての役割をしっかり果たすことができるような附属学校園を創造していかななくてはならない。当然のことではあるが、その推進にあたっては各附属学校園の思いを最大限に尊重してほしい。学校改革の推進組織に、附属学校園の意志が反映できるシステムが重要である。

3 学校改革の組織・制度

教大協調査	全附連調査
(1) 学校改革のための組織・制度はあるか ・法人化後に実施(41%) ・計画あり(15%) ・検討中(19%) ・計画なし(25%) (2) 具体的な組織・制度名称 ・大学・学部の中に設けられた委員会、あるいは附属学校園の運営協議会等で行われている。また、これらに加え、附属学校園のあり方に関するWG等、附属学校園の将来計画を検討する組織を設けている大学も多くなっている	/

【分 析】

約4分の3の大学が、附属学校園改革のための組織・制度が必要と考え、大学・学部と附属学校が具体的に話し合う場を設けている。

【提 言】

- 学長のリーダーシップによるマネジメント機能が十分に発揮されるような組織・制度作りが急務である。併せて、学長をはじめとする経営陣に附属学校園に対する意識を高めていただきたい。
- ほとんどの附属学校園で、「改革」と言いつつ、実際には「改善」でとどまっているのが現状である。各附属学校園が将来にわたって発展的に存続していくために、各附属学校園の特色を大事にしつつ、具体的には「国立大学附属学校の新たな活用方策に関するとりまとめ」に示されている学校改革に関する各提言の実現に向けて努力すべきである。

4 学校改革のための大学・学部との連携・協力

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 大学・学部との連携・協力はあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人化後に実施（18%） ・ある（66%） ・検討中（9%） ・なし（7%） <p>(2) 連携・協力のための具体的組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校委員会、附属学校運営協議会、学部・附属学校連携委員会、附属学校園改革WG、附属学校園連携体制検討プロジェクト、附属学校再編推進室、大学附属学校園運営協議会、附属学校部運営委員会など <p>(3) 大学・学部、附属学校園からの要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部から附属学校園への要望で多いのは、大学の使命を理解しその教育・研究に寄与してほしいというものである。具体的には、教職大学院を含む教育実習の場、大学教員の研究フィールド、地域貢献の場などの役割が多く求められている ・附属学校園から大学・学部への要望で目立つものは、学級数や教員定員の確保に関するものである。また、大学改革の立案過程から情報を共有するとともに、必要に応じ協議にも加わりたいという要望も出されている ・両者の共通認識として示されているのは、双方の連携がより緊密にならなければならないという点である 	<ul style="list-style-type: none"> ○校園長は、附属学校教員でもよいか <ul style="list-style-type: none"> ・よい（42%） ・よくない（46%） ・その他（12%） ○校園長は、週に何日くらい附属学校園で職務に専念する必要があるか <ul style="list-style-type: none"> ・毎日（15%→20%） ・週3日（32%→35%） ・週1日（16%→14%） ・必要なとき（26%→24%） ・その他（11%→7%） ○校園長が積極的に関わり果たしてほしい役割として、「大学・学部とのパイプ役」が圧倒的に多い ○教育連携上の連携を活性化するための課題（※複数回答） <ul style="list-style-type: none"> ・大学・学部教員の意識（83%） ・時間確保（70%） ・附属学校教員の意識（67%） ・必要経費の確保（49%） ・大学・学部と附属学校園との距離（36%）

【分 析】

- 約9割の大学・学部が附属学校園改革のために大学と附属との連携が必要と考え、そのための組織が様々な名称で設置されている。また、附属学校園側は、大学・学部との実質的な連携・協力の強力なパイプ役を大学教員である校園長に求めており、校園長には附属学校園で職務に専念する日数をふやしてほしいと願っている。
- 両者への調査から、附属学校園改革のための連携・協力のためには、それぞれが意識を高めること、相手

の立場を理解すること、そして連携・協力のための時間と必要経費を確保することが大きな課題となっていることがわかる。

- 大学・学部から附属学校園に対して、「大学の使命を理解し、その教育・研究に寄与してほしい」という要望が多いようであるが、まずすべての大学教員がそうした意識を高め、職務を遂行しているかどうか厳しく問われるところである。

【提言】

- 大学側と附属学校園側が協力し合って、大学教員の附属学校園に対する意識を高めることに努め、大学教員にとって附属学校園がフィールド研究の場として有効に機能するようにしなければならない。
- 大学は役割を果たすために、人的資源としての附属学校園教員の有効な活用を考え、附属学校園教員は大学職員の立場に立ってその役割を積極的に果たすようにしなければならない。日頃から、交流を積極的に行うことによって両者の溝は埋まる。

5 少人数指導

教大協調査	全附連調査
(1) 少人数指導の実施について ・ 法人化後に実施（18%） ・ 検討中（17%） ・ 教員数との関係で無理がある（42%） ・ 計画なし（23%） (2) 具体的な実施内容と問題点 ・ 実施内容としては、特別支援を必要とする児童への個別対応、特定教科での実施、課題別・習熟度別に実施など ・ 問題点として、教員数の不足、施設面での事情が多くあげられている	

【分析】

附属学校園における少人数教育の実施は、まだ本格的には取り組めていないのが現状であろう。人材を確保する場合、公立学校に比べ人件費単価が安いことが障害となっている。

【提言】

- 「なぜ、少人数指導が必要なのか」について、附属学校園は、公教育を行う機関としての役割を果たす立場から、また独自の教育研究の推進する立場から、大学側に強く訴えかけていきたい。この場合、大学側から学校運営の財政面での支援も得られなければ実現は難しい。
- 少人数指導実現のために、大学・学部の理解を得られるよう努力し、良き人材を確保するための方策を積極的に考えていかなければならない。

6 入学調査

教大協調査	全附連調査
(1) 問題点はあるか ・ ある（57%） ・ ない（43%） (2) 問題点 ・ 地域公立校の新生との競合（19%） ・ 抽選の有無（9%） ・ 学区域の指定（17%）	○ 抽選 ・ 実施した（46% 幼, 小に多い） ・ 実施しない（54% 中, 高, 特別支援に多い） ○ 抽選実施の段階 ・ はじめに実施（4%→2%） ・ 調査後に実施（68%→72%）

<ul style="list-style-type: none"> ・定員設定 (26%) ・入試科目・調査項目 (12%) ・その他 (17%) <p>(3) 問題点の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志願者の減少, 公立学校との融合などの問題点を挙げているところが多い ・幼稚園の入園調査基準, 完全抽選, 入園条件など, 校種や地域による問題が指摘されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (28%→26%) <p>○入学選抜の内容</p> <p>○改善を考えているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考えている (46%→35%) ・考えていない (54%→65%) <p>○具体的な改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼…幼小中連携を行うための制度の見直し, 多様な実態の幼児に対応する選抜方法の検討, 募集人員の検討など ・小・中…抽選, 連絡入学の検討, 保護者の面接や作文等の選抜方法の検討, 情報開示のあり方 ・特…研究及び特別支援教育等との関連からの見直し
---	--

【分 析】

- 地域の公立学校との関係がかなり重要な問題となっており, そこに配慮しなくてはならない状況になってきている。
- 入学調査に関する課題は, 各附属学校園が抱える諸課題とも関連があると思われる。

【提 言】

- 入試・入調では, 独自の研究を進めるという立場から, アドミッションポリシーにそった選抜のあり方を徹底して行う必要がある。
- 地域の教育委員会に対し, 入試・入調も含めた附属学校園の存在意義と運営の在り方について理解を求めべく努力をしていかなければならない。

7 連絡進学

教大協調査	全附属調査
<p>(1) 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ある (66%) ・ない (34%) <p>(2) 具体的な問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼小内部進学 (21%) ・小中内部進学 (48%) ・中高内部進学 (2%) ・内部進学と外部進学の人数比 (12%) ・連絡進学試験 (7%) ・連絡進学相談の組織 (6%) ・その他 (4%) <p>(3) 問題点の具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力格差や支援の必要な子どもの受け入れ体勢づくり, 成績上位者の公立学校への進学傾向の問題が多くあげられている ・特別支援学校では, 内部進学者と外部進学者の障害の程度の違いや受け入れ人数の減少の問題があげられている 	

【分 析】

連絡進学が大きな課題となっている。課題として最も多いのが「小・中の内部進学」で、「幼・小の内部進学」, 「内部進学と外部進学の人数比」, 「連絡進学試験」, 「連絡進学相談の組織」, 「中・高の内部進学」の順となっている。

【提 言】

- 内部進学者と外部進学者の問題に関しては, 求める子ども像や育てたい学力観をつき合わせながら, 校種

間で共通理解を図りつつ強固な連携を保っていかなければならない。

- 連絡進学が附属学校園の特権となっている現状がある。本来、大学独自の教育・研究をより良く推進するために連絡進学の制度は存在しているはずである。そこを問い直し、双方の共通理解のもとで公平性を欠くことがないように連絡進学が実施されなければならない。

8 学校評価

教大協調査	全附属調査
(1) 学校評価をどのように実施しているか ・大学の外部評価（8％） ・大学の内部評価（6％） ・附属学校園の内部評価（22％） ・子どもの評価, アンケート（13％） ・保護者の評価, アンケート（24％） ・地域の評価, アンケート（1％） ・学校評議員・PTA役員の評価（24％） ・その他（1％） (2) 問題点 ・評価項目の設定に苦慮している ・外部評価について、学校の事情をよく把握しないままの評価に対して懸念している ・評価に絡む予算措置、人的配置の課題への対応が難しい ・評価業務や集約に係わる時間確保のため多忙になっている ・校区が広いため、地域の評価やアンケート調査が十分にできない	○大学・学部で、附属学校園の学校評価のためのガイドラインはあるか ・ある（41％） ・ない（56％） ・その他（3％） ○外部アンケートを実施しているか ・している（48％） ・していない（45％） ・その他（7％） ○アンケート項目の具体的内容 ・教育活動や生徒指導体制についてが多い ○学校評議員会は設置されているか ・されている（80％） ・されていない（20％） ○学校評議員会の構成メンバー ・PTA会長、後援会長、元副校長など学校関係者が多い

【分析】

文部科学省は、学校評価を義務づけ第三者による外部評価も求めているが、外部アンケートの実施率は半数に満たないのが現状である。附属学校園としては、学校園の現状をよく理解しないままの回答や一面的な見方による批判を恐れていると思われる。

【提言】

- 大学・学部附属の学校園として、大学・学部の定める学校評価ガイドラインがない（全体の6割の学校園）のは大きな問題である。大学・学部と附属学校園が協議して早急に作成する必要がある。
- 外部アンケートを実施するには、「ないものねだり」にならないよう、外部者に対して教育内容や運営について十分に伝える努力をしなければならない。
- 学校評議員会は約8割の附属学校園で設けられているが、地域からの評価を実施するのは難しいという意見も多い。評価のための評価に終わらずに、学校改善や附属としての役割を推進することに役立つ評価システムを、大学と附属学校園が連携して作っていかなければならない。
- 学校評議員の構成メンバーについては、適切な外部評価という面からも外部から広く求める努力をしていかなければならない。

Ⅱ 研究開発

1 大学・学部の附属学校園における、学校改革と連動した研究開発

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 研究開発の指向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別研究 (25.0%) ・カリキュラム研究 (24.5%) ・一貫教育 (18.4%) ・新教科の開発教科別研究 (12.2%) ・地域の教育課題の研究 (11.2%) ・その他 (8.7%) <p>(2) 現在附属学校園が取り組んでいる研究開発のテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の附属が、カリキュラム研究や教科別研究に取り組んでいる ・研究テーマとしては、一貫教育、新教育課程、カリキュラム、支援教育など ・一貫教育の研究については、18.4%の附属学校園が取り組んでおり、今後更に増えることが予想される 	<p>○連携研究プロジェクトに取り組んでいる附属学校園は78%で、昨年より11%減少している</p> <p>○連携研究のプロジェクト数(年間の件数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10件以上 27校園(11%) ・7～9件 11校園(4%) ・4～6件 46校園(18%) ・1～3件 120校園(47%) ・なし 50校園(20%) ・不明 5校園(2%) <p>○テーマ例の記述には、一貫教育、新教育課程カリキュラム、支援教育などに関する内容が多い</p> <p>○「国立大学附属学校の新たな活用方策等」の『新たな活用方策』の6項目に関係する内容の記載は71件ある(連携研究テーマ例の回答率50%、総数154件)</p> <p>(例)</p> <p>「帰国・外国人生徒教育における附属学校と大学及び地域との連携の在り方に関する研究」(京都教大桃山中)</p> <p>「中高大連携による魅力あふれる理科教員養成」(筑波大駒場中・高)</p> <p>「教員配置に関する調査研究」(埼玉大中)</p> <p>「高大連携教育システムによる人材の発掘と育成の研究」(愛教大高)</p> <p>「通常学級における学習指導を中心とした特別支援の在り方」(岩手大小)</p> <p>「金融教育共同研究プロジェクト」(東学大竹早小、中)</p> <p>○ほとんどが学校種別特有の内容が、特定教科領域間のものであるが、なかには連携プロジェクトでなければできないものもある</p> <p>(例)</p> <p>「教員評価問題基礎研究プロジェクト」(東学大小金井中)</p> <p>「附属四校園と大学との連携について(教育実習生の意欲化をどう図っていくか)」(山梨大中)</p> <p>○教科別の連携研究は、かなり盛んに行われていると判断できる「教科別のテーマがある」という回答が多く見られた</p> <p>注：全附連調査では、テーマ内容は連携研究の例として、自由記述で求めている。各附属学校園における全部の連携研究テーマが記載されたわけではない。</p>

【分析】

- 教大協調査のテーマ内容では、附属学校園固有の研究テーマと思われる内容も多く見受けられ、大学との連携研究の中身が見えにくい。一方、全附連調査においては、「連携研究プロジェクト」の範囲がわかりにくく、教科や特定領域の内容に偏りがちである。
- 教大協と全附連の調査結果からは、「国立大学附属学校の新たな活用方策に関するとりまとめ」で求められる内容に関連したテーマがある程度見られる。また、通常学級における特別支援の必要性への対応も指摘されている。
- 校種間の連携を重視したカリキュラム等の研究はかなり盛んに行われていると判断出来る。とりわけ、公立校においても、大々的に小・中学校の連携教育が実施又は計画されており、連絡入調を通した附属学校園の連携カリキュラム研究の成果が期待される。

【提言】

- 附属学校園と大学・学部組織的な連携研究が求められている。調査の結果からは、教科間の連携研究はかなり盛んに行われているが、教科を越えた課題に対する連携研究では困難な問題も多い。連携研究における大学と附属学校園双方のメリットが明らかにならなければ、なかなか進まないであろう。調査で具体例をあげ、その情報を附属学校園と大学双方に提示する必要がある。全附連調査の記述では、「双方にとってメリットのある研究内容は、連携研究の活性化や、大学教員の連携研究の参加率向上のために重要」と指摘されていた。
- 各附属学校園が、『国の拠点校』や『地域のモデル校』の条件を十分に理解する必要がある。前掲した「通常学級における学習指導を中心とした特別支援の在り方」などの連携研究テーマは、教育の今日的課題として重要であると思われる。
- 附属学校園独自の研究の伝統と、大学・学部との連携研究や連携組織に隔たりがある場合には、大学・学部は附属の研究の伝統と成果、意義を十分に理解し、研究の更なる発展を考慮した支援が必要となる。具体的には、附属から大学への要望の多い「校内研修による研究方法や理論に対する助言」や、「共同研究を通して実践成果を理論化する」などである。この問題は、連携組織の改善と運用の方法で解決し得ると思われる。

2 研究開発における連携・協力

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 附属学校園の研究開発における大学教員との連携・協力 ・ほぼ全ての大学、附属学校園において何らかの形で互いの連携・協力が行われている。18年度の調査では、連携・協力は15～20%がないと見られた。</p> <p>(2) 「深い連携、協力」について ・「深い連携、協力がある」の回答は49.5%で、ほぼ半数にあたる ・多くの大学教員が行っている連携・協力は、日常の授</p>	<p>〔連携研究組織など〕</p> <p>○連携研究プロジェクトと、公開研究会での指導助言を合わせると、連携・協力はほぼ全ての大学、附属学校園で実施されている。また、全体的な割合は昨年度よりやや増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携研究プロジェクトがない（20%） ・公開研究会等への所属大学教員の関与がない（2%） <p>○大学と附属学校園の連携研究組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的組織を持つ（59%） ・特定教科領域の教員間に組織がある（30%） ・組織はない（11%） <p>○大学と附属学校園の教員が、研究交流のため一堂に会する機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・43%の学校園で有する <p>回数、1年に1回が60%、2回が18%で、多くの学校園がそれに該当する。</p>

業研究, 授業研究会, 事例研究, スキル研究など

・教育研究会では, 研究テーマや事前協力, 助言者としての参画

・研究開発を進める附属では, 大学教員が研究開発推進委員会に参加し, 理論や実践研究におけるの協力。執筆活動での支援。

・大学・附属共同研究発表会が複数の大学で実施された。附属の研究会に大学が協力するだけでなく, 大学と附属が共通テーマをもって研究発表をする新たな連携の形である。

(3) 「連携, 協力は多少」について

・「連携, 協力は多少」の回答は49.5%で, ほぼ半数にあたる

・ほとんどの大学で協議の場をつくり, 附属への共同研究者として研究協議を行っている

・「連携, 協力は多少」とした理由では次のことが考えられる

① 『新たな連携が始まったところ』

② 『連携・共同研究が行われている教科が一部に限られている』

③ 『研究開発の面で, 他大学・附属に比べ連携が不十分』

○研究交流を企画運営する組織

- ・大学・学部に設置された委員会など (52%)
- ・教育実践総合センターなど (13%)
- ・附属学校を統括する組織 (23%)

昨年より, 「大学・学部に設置された委員会での企画運営」が12%増加している。

○連携研究の予算措置は72%が有する。昨年より3%減少。予算規模は今回の調査からは不明。

(内訳)

- ・大学・学部に恒常的な予算措置がある (26%)
- ・恒常的ではないが, 学長経費等で補助 (46%)
- ・補助がない (28%) 専ら附属学校園の予算などで賄われている

[大学と附属教員とによる連携研究の実態]

○連携プロジェクト研究に参加している附属教員の割合

- ・全員参加 (30%)
- ・7～9割 (4%)
- ・4～6割 (12%)
- ・1～3割 (34%)
- ・なし (17%) ・不明 (3%)

昨年に比べて「なし」の回答が増え, 参加率が10%減少している。また, 「全員参加」と「3割以下」の二つのピークがある。

附属学校園の多忙化や, 連携研究の時間確保の困難さの反映でもあり, 特定人数のプロジェクトになっていることも考えられる。

○連携プロジェクトに参加している大学教員の割合

- ・全員参加 (3%)
- ・7～9割 (1%)
- ・4～6割 (5%)
- ・1～3割 (63%)
- ・なし (17%) ・不明 (11%)

昨年に比べて4割以上の参加が微増であるが, 「なし」と「不明」合わせて18%増加している。

回答者の副校長が, 大学の状況を十分把握できていない可能性もある。

○連携研究プロジェクトの主導性

①連携研究プロジェクトの企画者・発案者

- ・たいていは大学・学部 (38%)
- ・たいていは附属側 (23%)
- ・どちらとも言えない (38%)

昨年度と比べると, 大学主導の連携プロジェクトが5%の増加。

②連携研究プロジェクトのリーダーシップ

- ・たいていは大学・学部 (33%)
- ・たいていは附属側 (25%)
- ・どちらとも言えない (43%)

大学・学部にリーダーシップがあるという回答が、昨年より2%増加している。

これらの数値は連携研究プロジェクトの企画や推進が、大学と附属の共同で進められているところが半数近くで、どちらかと言えば大学側がリードしている事を示す。この傾向は昨年度より若干強まっている。

副校園長が十分状況を把握出来ていない可能性もあるが、大学・学部主導の連携研究プロジェクトが増えていると言える。

○連携研究の発表は総計506件

(発表の場の内訳)

- ・報告書 (66%)
- ・大学・学部紀要 (41%)
- ・研究発表会 (41%)
- ・附属の研究紀要 (34%)
- ・学会など (23%)
- ・その他 (5%) 出版等
- ・発表していない (7%)

※複数回答で、パーセントは附属学校園数

研究成果を広く教育界に普及させる意味においては、かなりの役割を果たしている。

[附属の公開研究会などに対する大学教員の関与]

○校内研修は、99%の附属学校園で所属大学教員が連携・協力している。

回数では「年間3回以上」が56%で、昨年より増加している。

(回数の内訳)

- ・5回以上 (26%)
- ・3～4回 (30%)
- ・1～2回 (36%)
- ・数年に1回 (8%)
- ・関与はない (1%)

○校内研究や研究発表会への大学教員の関与

- ・テーマ設定から研究の実施まで大学・学部主導権がある (1校)
- ・研究の実施過程ですべて大学・学部教員が指導・助言を行っている (27%)
- ・附属からの求めに応じて、指導助言を行っている (70%)
- ・大学が関与することはほとんどない (2%)

ほとんどの所属大学・学部教員がなんらかの形で関与しているが、大学・学部が附属学校園の研究推進に主導権を発揮する割合は少ない。

○公開研究会等への所属大学・学部教員の参加

- ・助言者程度 (26%)
- ・助言者以外にもいづらか (63%)
- ・助言者以外にも多数 (9%)
- ・ほとんど参加しない (0.8%)

	<ul style="list-style-type: none"> ・指導助言者として依頼しないが、多数参加（2%） <p>○公開研究会等における大学・学部的位置づけ（開催要項などへの記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催（12%） ・共催（11%） ・教育実践総合センター等が主催（3%） ・教育総合実践センター等が共催（2%） ・大学・学部または教育総合実践センター等が後援（3%） ・大学・学部または教育総合実践センター等が協力（2%） ・記載なし（68%） <p>○附属学校園の研究に対する大学・学部教員の認知度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全員（4%） ・7～9割（4%） ・4～6割（14%） ・1～3割（52%） ・なし（1%） ・不明（24%） <p>[大学・学部教員の研究に対する附属学校園の協力]</p> <p>○ほとんどの附属学校園（244校園94%）が大学・学部教員の研究の一環としての調査や実験授業などに協力している。年間4件以上の協力が半数近くある。</p> <p>(件数の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10件以上（8%） ・7～9件（8%） ・4～6件（28%） ・1～3件（49%） ・なし（3%） ・不明（3%） <p>[教育研究上の連携を活性化するための課題など]</p> <p>○教育研究上の連携を活性化するための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教員の意識（83%） ・附属教員の意識（67%） ・経費の保証（49%） ・時間の確保（70%） ・大学・附属の距離（39%） ・その他（7%） <p style="text-align: center;">※複数回答で、パーセントは附属学校園数</p>
--	--

【分 析】

- 調査結果のように、連携研究に関して大学教員の参加率が大変低い。連携研究の組織は多くの大学で発足させているが、今後、如何に機能していくべきか考える必要がある。
- 教大協調査の記述内容と、全附連調査の記述内容は、多くが共通している。教大協調査の考察であげられている大学教員の「出前授業」、「教職大学院での講師」、「教育実習での連携・協力」などについては複数の記述回答がある。

- 全附属調査の記述を見る限り、各附属の「附属学校に興味、関心をもってもらう努力」には相当なものである。一方、多くの大学・学部では、限られた教員が附属学校園と深く関わっているのが現状である。
- ほとんどの附属学校園（244校園94%）が、大学・学部教員の研究の一環としての調査や実験授業などに協力している。
- 調査では「連携研究を遂行するための時間の確保」が大きな問題となった。日常業務の上に連携研究の時間を確保するためには、大学と附属の教員の歩み寄りが必要となる。なお、時間確保に関しては、大学雇用の附属と人事交流による附属とはある程度の違いが見受けられ、人事交流を主とする附属の方がより深刻であると思われる。

【提 言】

- 連携研究推進の組織の実態と意義を、大学と附属学校園の教員全体に周知徹底し、組織の機能性を向上させるとともに、双方のすべての教員が研究内容と組織運営の両面で参加意識を持てるようにする。連携研究を通じて、附属の先導的・実験的役割や、実証機関としての存在意義を明確にしたい。また、教大協の調査で複数の大学から報告があったような、プロジェクト研究の研究発表会を大学と附属学校園で共催することは、連携研究の活性化にとって大変有効な手段であると思われる。
- 研究内容を精査し、大学教員の参加率を向上させる必要がある。また、大学と附属双方の教員が同じ立場で共同研究を進められるようにする。常に大学教員が附属学校園の講師・助言者という形ではなく、対等な立場で連携研究を遂行する。そのためには、共同研究の土台となる大学と附属の日常的な協力体制や交流を促進することが重要である。
- 共同研究を進めるための時間を保障する。時間を確保するためには、大学教員の協力や歩み寄りも必要である。全体的な会だけではなく、日常的な研究日を大学と附属双方の年間計画に組み込み、継続的な研究になるようにすることが望ましい。また、継続的な連携を推進するために、大学として交通費や通信費などの経費の予算措置をとる必要がある。

(2) 附属学校園間の連携研究

教大協調査	全附属調査
(1)「深い連携、協力がある」と回答した大学が32.4% ・その多くで、連携教育・一貫教育のカリキュラム開発等が行われている (2)「連携、協力は多少」と回答した大学は60.6% ・附属間では、小・中交流、9年間のカリキュラム、異校種間の連携を図る活動内容が報告されている ・連携研究としては教科間での報告が多い ・特別支援教育との連携に関する報告がいくつかある	○直接の設問はないが、連携研究テーマ例の記述には、異校種間の連携や一貫教育の内容が18件記載されている ○記述内容には、日常的な授業や行事などでの連携への努力が数件報告されている

【分 析】

- 異校種間の「深い連携、協力がある」の回答では、連携教育・一貫教育が中心である。
- 「連携、協力は多少」の回答では、連携教育・一貫教育や教科間の連携が多いが、特別支援教育との連携に関する報告がいくつかあることは注目に値する。
- 小学校英語の導入により、今後小学校から中学への協力が求められることが予想される。
- 連携教育・一貫教育では学校全体での取組になるが、教科間では人員母体が小さくなり、「多少の連携」と考えられたと思われる。

【提 言】

附属学校間の組織作りも進み、大学教員も含め定期的な研究会が開催されているところもあるが、それによって教員全体が参加するようになってきている反面、会が顔合わせ程度や形式的なもので終わってしまっていることも考えられる。連携の内容は教科間が多いが、今後求められる連携は、大学・学部との関係と同様、学校全体の組織的取組であるべきなのかを明確にし、教育・研究にとって実質的な内容にしていく必要がある。例えば、上記の「特別支援教育との連携」や「小学校英語」などは示唆を与えてくれるものであろう。

(3) 地域や地域の学校との連携・協力

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 「深い連携、協力がある」25.3%、「連携、協力は多少ある」58.2%で、合わせて8割強になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校との連携で、公立校の教員を研究協力員として依頼、指導助言の協力を得る。 ・附属からは、研究会や研修会の講師として支援研修センターや教育研究団体への協力。安定した協力関係にある。 ・附属教員が中心となった、教科毎の研究会活動。 ・特別支援教育に係わる公立校との連携・協力。センター的な役割。 <p>(2) 校区を持たない附属であるが、各学校園が地域との連携に努力している様子が伺える。登下校時の安全対策等でも重要。</p> <p>(3) 「連携、協力はない」13.9% 「検討中」2.6%</p>	<p>○地域連携の設問はないが、連携研究のテーマ例には、地域の教育課題解決のための、大学・附属の連携研究と思われる内容が5件ある。</p> <p>(例) 「埼玉県における特別支援教育コーディネーターのニーズに関する調査」(埼玉大特別支援)</p>

【分 析】

- 84%程の附属学校園が、地域や地域の学校と連携している。研究や、研修に関するものや、それらのセンター的な役割を果たしているという報告もある。
- 学区を持たない附属学校園としては、登下校時の安全対策の必要性からも、連携に努力している様子がうかがえる。

【提 言】

地域の学校へ、講師等の指導者として派遣するほか、研究授業を提供したり研究会を開催したりすることも「地域の教育のモデル校」として大切である。同時に、児童・生徒が音楽や体育の地域の連合行事へ参加することや、学校周辺の防犯面での安全対策など、研究面以外の日常的な教育活動においても、地域や地域の学校と対等な関係で協力できるようにしていくことが望ましい。

(4) 県や市との連携・協力

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 「深い連携、協力がある」30.6%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属の研究発表会等で、教育委員会・特別支援センターの後援を受ける。研究会の指導助言者として指導主事を招聘。 ・県と連絡協議等で、附属を会場として模範授を行う。指導主事の研修や講座の場。県の教員研修の場。 ・定期的な連絡会や協議会がなされ、年間計画での決定がなされている。 <p>(2) 「連携、協力は多少」58.7%</p>	

- ・内容的には(1)と同様であるが、組織的関わりが弱く、単発的な協力関係。
- (3) 新しい試み
 - ・公立高との中高連携・協力の報告がある。
 - ・センター的機能を持ち、地域の支援を行う特別支援学校の報告がある。
 - ・市や県の生活指導の協議会や連絡指導部会との関係を持つ例がある。
- (4) 県と附属の人事交流は一定の成果をあげているように見える

人事交流の活性化のために、大学側が積極的に関わり、人事交流の中味を適宜見直すことも大切。
- (5) 「連携・協力はなし」8% 「検討中」2.7%

【分析】

9割ほどが「連携・協力」をしている。そのうち、「連携・協力は多少」が6割近くで、組織的にかかわりが弱く、単発的な協力関係である。

【提言】

- 県と人事交流をしたり、人事を県に託したりしている附属学校園と、そうでないところでは、県や市との連携・協力の度合いにかなり違いがあると思われる。いずれにしても附属学校園が県や市からの研究の協力依頼を待っているだけでは、連携・協力は進まず、「地域のモデル校」にもなり得ないであろう。
- 教大協としても、人事交流での大学側の関わり方の実態を把握し、問題点の改善方策を探る必要がある。

(5) 大学・学部と附属学校園との連携・協力を推進するうえでの要望

※教大協調査と全附連調査の記述内容で、関連する事項を対照させ示している。

教大協調査	全附連調査
<p>〈研究面での要望〉</p> <p>【大学・学部から附属学校園へ】</p> <p>(1) 『共同研究会への参画』</p> <p>(2) 『大学教員の研究活動に対する実践部分での研究協力』</p> <p>(3) 『附属学校園として設置目的に合った教育研究の推進や附属学校園における研究活動の強化、教員の研究資質向上』</p> <p>(4) 『地域の教育課題への取組』</p> <p>【附属学校園から大学・学部へ】</p> <p>(5) 『専門的な立場からの理論的サポート』</p> <p>(6) 『教科教育や実践研究に対する積極的な指導・助言、研究支援』</p> <p>(7) 『大学教員の授業や公開研への積極的な参加』</p> <p>(8) 『研究フィールドとしての附属学校の活用推進』</p> <p>(9) 『研究面での、日常的・定期的なかかわり』</p>	<p>○附属学校園から、大学教員への要望としての記載もある。</p> <p>○研究協力は、「2 研究開発における連携・協力」の(2)の全附連欄〔大学・学部教員の研究に対する附属学校園の協力〕参照。94%の学校園で実施されている。</p> <p>○研究資質の向上については、かなり多くの附属学校園で大学教員に指導を望む記述がある。</p> <p>○地域連携に関する研究テーマが5件記載されているが、記述内容を見るかぎり実際にはもっと多いと思われる。</p> <p>○(5)～(11)に関連する理論的サポートや、研究支援、授業や公開研への積極的な参加、研究フィールドとしての附属学校の活用など、大学教員との連携を望む記述が135件ある。</p>

<p>(10) 『研究発表会への大学院・学生の参加促進』</p> <p>(11) 『研究面でのリーダーシップ』</p> <p>(12) 『研究活動推進にあたっての人員配置や人員の増加、時間の確保』</p> <p>〈教育実習面での要望〉</p> <p>【大学・学部から附属学校園へ】</p> <p>(13) 『実習の在り方に関する研究』</p> <p>(14) 『実習の場以外での学生の受け入れ』</p> <p>〈連携・協力での要望〉</p> <p>【大学・学部から附属学校園へ】</p> <p>(15) 『組織同士の連携・協力のシステム作り』</p> <p>(16) 『大学教員への積極的なアプローチなど、附属学校園からの働きかけ』</p> <p>【附属学校園から大学・学部へ】</p> <p>(17) 『連携・協力・関与を求める』</p> <p>(18) 『大学教員にもっと附属に関わってほしい』</p> <p>(19) 『学校現場に感心を持ち、足を運び、授業実践や諸行事に積極的に参加し、教育活動や教育研究に一層深く関与』</p> <p>(20) 『連携・協力を有効に機能させるための、組織的な体制づくりの構築』</p> <p>(21) 『連携協力を考える組織の設置』</p> <p>(22) 『(連携)専任の職の設置』</p> <p>(23) 『大学として組織的な連携事業の構築』</p> <p>(24) 『人的財産の提供・支援』</p> <p>(25) 『附属学校のカリキュラムに応じた授業参加』</p> <p>(26) 『連携できる専門内容や日時についての情報提供』</p>	<p>○参加促進は、「大学教員」に対しても同様の要望がある。</p> <p>○リーダーシップに関して、「大学教員は限られた人数になっている」と指摘する記述がある。</p> <p>○人員も含めた必要経費の確保に関して90件、時間の確保に対しては133件の記載がある。</p> <p>○連携研究テーマに5件記載されている。</p> <p>○実習以外での学生の受け入れは、95%の附属学校園で実施されている。「3 大学院教育、教員養成、現職研修への連携」の全附連欄参照。</p> <p>○システム作りに関して、附属学校園から大学へ同様の要望がある。</p> <p>○附属学校園からの働きかけは、多くの附属学校園で努力実行している。積極的に働きかけている内容の記述は118件ある。成功と思われる例も数件あるが、大学教員の無理解を指摘した記述もいくつかある。</p> <p>○(17)～(26)に関する内容は、全附連調査では上記(5)～(11)で対照させた内容とほぼ重なる。</p> <p>○『交流人事異動年数の短縮化に伴い、大学教員との連携を作る間もない教員が増加』との指摘がある。</p>
--	---

【分析】

- 大学教員の研究活動に対する実践的な研究協力の重要性については、多くの附属学校園において認識されている（2 研究開発における連携・協力の全附連調査欄参照）。問題の所在は、大学のリーダーシップや連携組織が機能しているか否かにある。
- 附属の設置目的の一つである教育研究の推進について、多くの附属学校園で理解され実施もしくは努力し

ているとみて良い（Ⅱ研究開発参照）。

- 大学・学部の附属学校園に対する要望である。附属学校園における研究活動の強化、そして教員の研究面における資質向上に関しては、附属学校園から大学教員に専門的立場からの理論的サポートが求められている。このような内容は、全附連調査の記述でも数多くみられる。また、大学教員の授業や公開研究会への積極的参加、研究面でのリーダーシップを求める記述は、全附連調査でもかなり多い。教大協調査、全附連調査とも、多くの附属学校園が大学教員からの支援を求めているという結果が出ている。

【提言】

- 各附属学校園での、研究テーマ設定段階からの大学教員の協力は有効と考えられる。
- 教大協調査や全附連調査の記述全体から判断すると、附属の実践研究に対応する研究テーマを持った大学教員の数が限られており、今後組織的運用の活性化や、「双方にとってメリットのある研究内容」を指向していくことが重要なことと思われる。
- 「交流人事異動年数の短縮化に伴い、附属教員が大学教員との連携を十分に作ることが出来なくなっている」のような指摘がある。連携研究組織のシステムとして、連携継続の保障が必要となる。
- 附属の設置目的の柱でもある教育実習において、大学教員との連携を密にすることは、教育実習の質の確保と同時に、連携研究推進にも寄与する。

3 大学院教育、教員養成、現職研修への連携

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修は6割に近い大学で実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人化後に実施（55.4%） ・ 計画がある（26.1%） ・ 検討中（10.8%） ・ 計画はない（7.7%） ・ 今後ほとんどの大学で、いずれかの取組が連携して行われることが予想される。 <p>(2) 附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の実習（20.7%） ・ 教職大学院の实地研究（12.4%） ・ インターンシップ制度（9%） ・ 現職教員公開講座（12.4%） ・ 短期・長期研修（17.2%） ・ 免許更新講習（15.9%） ・ その他（12.4%） <p>(3) 教員免許更新講習については、今後附属との連携が増えそうであるが、教職大学院や現職教員の指導場面では、まだ連携が十分とは言えない。</p>	<p>○記述内容では、教大協の調査項目全てについて何らかの記載がある。</p> <p>（多かった内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 免許更新講習 ・ 教職大学院の实地研究 ・ 教職大学院の授業 <p>（研修促進の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院への派遣（2校） <p>○卒業論文や修士論文研究の、調査や実験授業などへの協力は、94%の附属で行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10件以上（6%） ・ 7～9件（8%） ・ 4～6件（33%） ・ 1～3件（47%） ・ なし（2%） ・ 不明（4%） <p>○学生による附属学校園授業の参観</p> <p>教育実習としてではなく、学部や大学院授業の一貫としての授業参観で、95%の附属学校園で実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間10回以上（32%） ・ 7～9回（9%） ・ 6～4回（26%） ・ 1～3回（28%） ・ なし（4%） ・ 不明（1%） <p>○学生の附属学校園への長期的関与は、40%が受け入れている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップが最も多い

	<ul style="list-style-type: none"> ・院生の実習としてのスクール・カウンセリング、ティーチング・アシスタント、学習チューター、学校行事の校務補助など。 ・特に幼稚園の割合が多い。
--	--

【分 析】

- 附属学校園と連携した大学院教育、教員養成、現職研修は6割近い大学で実施している。
- 教職大学院の实地研究では、まだ連携が十分とは言えない。
- 教育実習ではなく、学部や大学院授業の一貫としての授業参観は95%の附属学校園で実施されている。
- 学生の長期的な関与に対しては、40%の附属学校園が受け入れている。

【提 言】

- 教員免許状更新講習をはじめ様々な新制度が導入され、大学・学部と附属学校園が連携しなければ乗り越えられない内容が年々増加している。双方にとってメリットがあるとともに、負担になり過ぎないやり方を模索していく必要がある。
- 学生による附属学校園への長期的関与については、学生の教育実践の力の育成のみならず、附属学校園の多忙化、人員の不足からも、今後さらに促進していかなければならない。そのためには、インターンシップ、ティーチング・アシスタントあるいは学習チューターとしての学習補助、部活動の指導補助、学校行事等の校務補助等について、附属学校園が学生の関与をどの程度求めているのか、反対に学生が附属学校園にどの程度求めているのか、調査する必要がある。
- 附属学校園と連携した教職大学院の实地研究を充実させることが急務である。

4 教育実習カリキュラム改革の取組

教大協調査	全附連調査
<p>(1) 教育実践力の力を育成するための、教育実習カリキュラム改革の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実施した」48.3% ・「検討中」50% ・「計画はない」1.7% <p>(2) 平成22年度から新設される「教育実践演習」の内容検討と実施に向けて、今後ほとんどの大学でカリキュラム改革の動きが活発化と思われる</p> <p>(3) 新しい取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次から4年次にかけて段階的に履修する体系的な教育課程を工夫実施している大学が11 ・1年次から導入ゼミや教育現場体験などを取り入れ、早期から実習生の意識を高める取組 ・「教育実践演習」との有機的な連携の工夫 ・学生・附属・大学をウェブで結ぶ工夫 <p>(4) 実習生の受け入れ人数の増加、特定教科への集中、クラス減による教員の減少や、実習生の質の低下などによる指導教員の負担増加で、指導の質の低下を懸念する大学が11大学ある</p>	

【分 析】

- 教育実習カリキュラム改革の取組は、ほとんどの大学で、既に実施しているか検討中である。
- 「教育実践演習」の内容検討と実施に向けて、ほとんどの大学でカリキュラム改革が活発化と思われる。
- 附属教員の負担増加で、教育実習指導の質の低下を懸念するという指摘がある。

【提 言】

平成22年度から新設される「教職実践演習」の内容検討と実施にむけての大学と附属学校園の協力が、すでにいくつかの学校で進められている。また、学部学生のみならず、大学院教育の一環として附属学校園を活用しようとする大学・学部が増えている。しかし実習生の受け入れ人数の増加や特定教科への集中、クラス減による教員減少、さらには実習生の基礎学力や意欲・姿勢の低下などによる、指導教員の負担の増加や指導の質の低下を問題点としてあげている学校もいくつかある。教育実習カリキュラムの改革については、大学・学部と附属学校園の協力体制、役割分担等、今後も様々な問題があり、実態の把握と問題点の改善に向けて努力する必要がある。

(予算・人事の現状と課題)

Ⅲ 予 算

1 防犯・安全対策

教大協調査	全附属調査
(1) 防犯・安全対策について ・ ほぼ対策が施されている (63%) ・ やや不十分である (32%) ・ かなり不十分である (3%) (2) 不十分な面について ア 施設・設備 ・ 監視カメラの設置不足・防犯安全システムの未設置など施設・設備が不十分である ・ 玄関・門扉等の自動開閉装置などの設備不十分である ・ 警備員が不足している イ 施設の老朽化・耐震化 建物の老朽化に伴う強度不足 ウ 登下校時の児童生徒の安全性 児童が広域から登校しているため、地域との連携が取りにくく、登下校時の安全対策をさらに検討する必要がある	幼稚園 園舎改修などの要望がなかなか受け入れてもらえない

【分 析】

- 防犯安全対策については、全体の3分の2の学校がほぼ対策が施されているとしているが、不十分と答えている学校が3分の1存在する。
- 内容的には、施設・設備面で、監視カメラの設置不足、門扉等の自動開閉装置設置の要望、警備員の不足などがあげられている。
- 子どもたちが広域から通学している附属学校園の特性から、地域との連携が取りにくく、登下校時の安全対策を課題としている学校が多い傾向がある。

【提 言】

- 公立小・中学校と比べ、こどもたちが広域から登下校する附属学校園の防犯・安全対策は課題が多い。地域との連携が取りにくいため、登下校時の安全対策はさらに検討する必要がある。

○ 8年前の大阪の小学校で起きた悲惨な事件を教訓とするまでもなく、大学・学部は附属学校園の防犯・設備をより充実させるため、より一層の財政的措置を講じることが望まれる。

2 教育施設の耐震・安全性

教大協調査	全附連調査
(1) 耐震・安全性は十分について <ul style="list-style-type: none"> ・ ほぼ耐震・安全性は施されている (54%) ・ 多少不十分である (32%) ・ かなり不十分である (10%) (2) 不十分について <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎 (園舎) の老朽化 ・ 校舎・体育館の耐震性 ・ 校舎の段差, 階段が多い ・ 駐車場が狭い (3) 耐震・安全対策の要望 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した体育館や校舎の改修・改築 ・ 外壁等の強化対策 ・ 施設のバリアフリー化 ・ 渡り廊下に転落防護柵の設置 ・ 避難場所としての体育館や遊戯室の拡張 ・ 強化ガラスの取り付け 	

【分 析】

教育施設の耐震・安全性については、不十分と回答した学校が42%と多い。またその内容は、校舎・体育館等の老朽化、段差・階段など校舎内のバリアフリー化、避難場所の設置など広範に及んでいる。

【提 言】

公立学校園と比べ、附属学校園校 (園) 舎の老朽化は著しい。中には築後50年以上経た建物も多く存在する。中国四川大地震における校舎崩壊の惨状や、全国各地で地震が頻発している現状を考えると、大学・学部はこれら建物の改修もしくは耐震工事を優先的に実現すべく概算要求においては上位に置くなど、緊急な対応が求められている。

3 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保

教大協調査	全附連調査
(1) 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保について <ul style="list-style-type: none"> ・ かなり不足している (51%) ・ 多少不足している (34%) ・ ほぼ確保されている (14%) (2) 財源確保の要望 <p><大学・学部から附属学校園への要望></p> ア 外部資金の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費等の外部資金の獲得 	ア 特別支援学校 予算が厳しくなった 多数 イ 高等学校 予算の減少 複数 工 中学校 予算, 人的な増加がない。多数外部資金の導入を求められているが難しい。

<ul style="list-style-type: none"> ・文科省の教育研究開発事業や学内外のプロジェクトへの積極的な応募 <p>イ 大学の現状への理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の財政への理解 ・経費の節約 ・予算計画の整備 ・保護者の協力 <p><附属学校園から大学・学部への要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算の増額 ・教育・施設の充実のための予算確保 ・人件費の増額 	<p>予算削減、人件費節減により、学級減が始まっている。</p> <p>オ 幼稚園 資金不足を附属学校の寄付金に頼ろうとしている</p> <p>カ 特別支援学校 病休等の代替措置がとれない</p>
--	--

【分析】

- 学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保については約半数の学校園が不足しているとしており、ほぼ確保されているのはわずか14%にすぎない。
- 財源についての要望は、大学・学部から附属学校園へは、科研費等の外部資金獲得、教育研究事業や学内外のプロジェクトへの応募、大学の財政への理解、経費の節約、保護者の協力等があげられているのに対して、附属学校園から大学・学部へは、予算の増額、教育・施設の充実のための予算確保、人件費の増額等があげられており、両者の要望には大きな隔たりがある。

【提言】

- 国から国立大学法人に支給される運営費交付金は年々減額されている中で、附属学校園の学校改革や新しい教育開発研究のための財源確保は年々厳しくなっている。今後は附属学校園が大学・学部と連携する形で積極的に教育研究開発事業や学内外の各種教育プロジェクトへの応募などさまざまな外部資金獲得の努力が求められるが、一方で大学・学部と附属学校園が互いの立場を理解し、協力し合うために継続的な話し合う場を設定することも必要と思われる。

4 人材確保の予算

教大協調査	全附属調査
<p>(1) 人材確保の予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多少不十分である (58%) ・かなり不十分である (38%) ・ほぼ十分である (4%) <p>(2) 不十分な面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員 (23%) ・非常勤教員 (21%) ・カウンセラー・ALT (15%) ・長期欠席や研修代替教員 (13%) <p>(3) 予算についての問題点</p> <p>ア 教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務量に対する教員の絶対数が不足 ・人件費の削減への対応が困難 ・支援員の配置がなされていない 	<p>ア 特別支援学校 職員待遇が低下した 多数 学校裁量部分が増加した 教員に危機意識が高まり、教育力の向上につながっている</p> <p>イ 中学校 給与の見直し 多数</p> <p>ウ 小学校 給与の見直し 多数</p> <p>エ 幼稚園 公立との給与格差が是正された または近づいた</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・福利厚生面での待遇が悪い ・県市との給与格差 イ 非常勤教諭 <ul style="list-style-type: none"> ・時間単価が低く人が集まらない ・人員の増員 ・移行期における授業時間増の対応としての非常勤講師の採用 ・運営費交付金では足りず、奨学寄付金、保護者負担に頼っている ・公立学校のような常勤講師の制度がない ・特別支援学校における支援員の拡充 ウ 職員 <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員が少ないため、教員の行う事務量が多く、多忙 エ 長期欠席や研修についての代替教員制度の拡充 	
---	--

【分 析】

- 人材確保の予算について、96%の学校園が不十分であると答えており、この面での予算の不足が附属学校園の大きな課題であることがわかる。
- その内容は、教員については絶対数の不足、給与や福利厚生面での公立学校との格差などが、非常勤講師については、学習指導要領の移行期の授業増への対応、常勤講師制度の設置、単価の引き上げ等が、事務職員については教員の事務量軽減のための事務室拡充、教員の長期欠席や研修の代替教員制度の拡充などがあげられている。
- 一部の学校では給与の見直し等により公立学校との給与格差が是正されたという回答もあり、注目される。

【提 言】

- 附属学校園の使命を果たし、質の高い教育水準を保つためには、人材確保の予算を充実させることは必要なことである。給与や福利厚生面における公立学校園との格差是正、常勤講師の採用など教員の長期欠席や大学院等の長期研修に対しての制度の拡充、また新学習指導要領に対応した教育研究・実践を行う上での非常勤講師等の人材確保は緊急の課題である。
- 大学・学部とは異なり、人件費削減のために学校園の統廃合もしくは学級減による教員削減が求められることが多い附属学校園にとって、厳しい状況が続くことは否定できないが、今後の附属学校園の在り方を含めて、大学・学部と附属学校園が十分に話し合う場を持つ必要があるように思われる。

Ⅳ 人 事

1 附属学校園教員の採用

教大協調査	全附連調査
1 附属学校園教員の採用 (1) 採用の形態について <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校園との人事交流 (67%) ・大学の独自採用 (26%) ・附属間の人事交流 (4%) 	(1) 人事交流で附属学校園への転勤を拒否する理由について <ul style="list-style-type: none"> ・拘束される時間が長く、給与が低い (59%) ・将来のことを考えても勤務のメ

<p>(2) 附属学校園の平均勤続年数について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3年未満 (57%) ・ 3～5年 (41%) ・ 6年以上 (2%) <p>(3) 採用や人事異動の問題点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 附属勤務希望者の減少 ・ 優秀な教員の確保が困難 (激務・給与が下がる・附属の魅力低下等) ・ 優秀な教員の確保が困難 ・ 附属教員の在職期間の短縮化 ・ 教員の年齢の偏りと高齢化 ・ ベテラン教員 (20年以上) の移動拒否 ・ 副校長の在職期間の長期化 ・ 公立学校より勤務条件や給与条件が劣る 	<p>リットが少ない (20%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の可能性を發揮する場所として、附属に魅力を感じない (17%)
---	--

【分析】

- 採用の形態は全体の67%の学校園が公立学校園と人事交流をしており、大学内採用は26%で、大部分の学校園が都道府県等との人事交流により教員を採用している。
- 教員の平均勤続年数は、3年未満がもっとも多く (57%)、次いで3～5年 (41%) で、年々短縮化している。教員採用の問題点としては、附属勤務希望者の減少、優秀な教員の確保が困難、などがあり、その背景として公立学校と比べ勤務条件や給与条件等が劣ることがあげられている。

【提言】

- 附属学校園の魅力維持のために、人事交流の円滑化は重要な問題である。しかしながら近年の勤務条件や給与条件などの理由による附属学校園配属希望者の減少傾向は、優秀な教員の確保を難しくさせており、大学・学部は早急に附属学校園教員の勤務条件や給与条件の改善を講じると共に、附属学校園は魅力ある学校づくりにつとめる必要があるように思われる。

2 主幹教諭の設置

教大協調査	全附属調査
<p>(1) 主幹教諭の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置した (84%) ・ 設置していない (14%) ・ 検討中である (3%) <p>(2) 設置の形態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昇任させた (47%) ・ 増員した (33%) <p>(3) 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が未設置のため身分上の連携が困難で、県に戻ると降格する ・ 特別支援と幼稚園は未設置である ・ 主幹教諭の人事交流は困難である ・ 給与表が未確立である 	<p>(1) 主幹教諭を配置していますか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すでに配置している (70%) ・ 配置する予定はない (23%) ・ 配置する方向で検討中 (4%) <p>(2) 選出の仕方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内から選出される (条件あり) (54%) ・ 学内から選出される (条件なし) (41%) <p>(3) 教員数の変化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤職員が純増となった (70%) ・ 特に変わりなし (22%) <p>(4) 給与表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般教諭とは異なった給与表による (19%) ・ 手当として支給されている (63%)

<ul style="list-style-type: none"> ・主幹教諭の役割の検討が必要である ・主幹教諭の負担軽減のための常勤講師の配置が必要である ・職階としての主幹教諭の導入が教員間の協働にマイナスである 	<ul style="list-style-type: none"> (5) 主幹教諭の授業について <ul style="list-style-type: none"> ・学級担任で授業を持っている (10%) ・学級担任ではないが授業を持っている (76%) ・原則として授業は持っていない (14%) (6) 主幹教諭が附属を出て他校に就職した場合の処遇について <ul style="list-style-type: none"> ・一般給与格 (61%) ・主幹のまま (3%) ・その他 (35%)
---	---

【分析】

- 主幹教諭について教大協・全附連の調査とも大多数の附属学校 (84%, 70%) で設置されているが、特別支援・幼稚園については予算措置がされなかったこともあり未設置が多い。設置の形態は昇任が47%と多く現教員数のなかで主幹教諭をあてているのに対して、増員したのは33%である。
- 主幹教諭の給与については、手当としての支給が63%と給与表による19%を大きく上回っている。これは両調査が昨年度行われたこともあるが、都道府県等と身分上の連携がされてないため、増員分の予算措置がされているにもかかわらず、内部昇任で当て、給与表ではなく手当支給という形を採用している理由となっている。

【提言】

- 主幹教諭の設置における最も大きな問題は、人事交流をおこなっている学校の大部分が公立学校と身分上の連携がとられていないため、降格をさげ、内部昇格による手当支給という形をとっていることである。人事交流の円滑化のため、大学・学部、附属学校園・地域の教育委員会がこれらの問題を協議する場を設けることが必要である。
- 大学・学部に対しては、主幹教諭の負担軽減のための非常勤講師等の採用や、特別支援学校・幼稚園への主幹教諭の設置拡大が望まれる。
- 主幹教諭の給与等については、今後きちっとした給与表による支給が望まれるところであり、大学等の取組みが早急に求められている。

3 栄養教諭の設置

教大協調査	全附連調査
<ul style="list-style-type: none"> (1) 栄養教諭の設置について <ul style="list-style-type: none"> ・設置した (60%) ・設置していない (30%) ・検討中である (10%) (2) 問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の未確保 ・職務内容が不明確 ・県との人事交流が困難 ・栄養士が栄養教諭になったため、栄養士が不足 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 栄養教諭を置かなければならない学校かどうか <ul style="list-style-type: none"> ・置かなければならない学校 (34%) ・置かなくてもよい学校 (66%) (2) 栄養教諭を置いていますか <ul style="list-style-type: none"> ・置いている (61%) ・置いていない (39%) (3) 置いている場合 <ul style="list-style-type: none"> ・専任の栄養教諭がいる (58%) ・他教科との兼任である (21%)

【分析】

- 栄養教諭の配置については「置かなければならない学校」は34%で、「置かなくてもよい」の66%より少

ないが、徐々に増加している。置いている学校についても兼任が21%占めている。

- 問題点としては、予算の未確保、県との人事交流が困難、職務内容が不明確、などがあげられている。

【提言】

- 現在の子ども達を取り巻く食環境の状況から食育の必要性が強調されており、その面から未設置の学校についても早急な対応が望まれる。

4 勤務・雇用の問題

教大協調査	全附連調査
(1) 附属学校園教員の勤務や雇用について ◇今後の改善や対策の必要性について <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要がある (98%) ・ ない (2%) (2) 改善や対策が必要なことは何ですか <ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務 (24%) ・ 公立との給与等の格差 (19%) ・ 教員の研修やキャリアアップ (18%) ・ 長期の病欠等への対応 (15%) ・ 変形労働制 (11%) ・ 保険・保障関係 (9%) 	(1) 法人化後附属学校園教員の労働負担は <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに多忙になった (56%) ・ これまでと変わらない (42%) ・ 昨年より楽になった (17%) (2) 多忙になった理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学などとの連携業務が増えた (64%) ・ 新しい行事や委員会が増えた (16%) ・ 研究活動が活発になった (8%)

【分析】

- 法人化後の教員の労働負担が増えた (56%) が変わらない (42%) あるいは少なくなった (17%) を上回り、ほとんどの学校園が勤務や雇用について今後の改善や対策の必要性を認識している。
- 労働負担が増えた理由としては、大学などとの連携 (64%) があり、改善や対策が必要な項目として多かったのが、超過勤務 (24%)、公立との給与格差是正 (18%)、教員の研修やキャリアアップ (18%)、長期の病欠等への対応 (18%) などがあげられている。

【提言】

- 附属学校園が抱える勤務・雇用における緊急の課題として、超過勤務、公立との給与格差是正、教員の長期病欠等に対する制度の整備がある。
- 附属学校園に対して超過勤務の軽減化のための努力が求められるが、大学・学部は連携強化が勤務の加重負担につながらないように十分に配慮する必要がある。
- 公立との給与格差是正について年々解決した大学が増えている。まだ未解決の大学・学部は早急に対策を講じる必要があると思われる。
- 教員の長期病欠等に対する制度として、非常勤講師の採用等があるが、附属学校園の実態に合わせた常勤講師制度の新設が求められる。

5 教員の資質向上

教大協調査	全附連調査
(1) 教員の資質向上で重視している点について <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等の学習指導 (22%) ・ 学級経営 (15%) 	(1) 附属学校園教員の長期研修 (大学院派遣) 期間について <ul style="list-style-type: none"> ・ 2年間 (66%)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発（14%） ・ 実習生指導（13%） (2) 附属学校園教員の資質向上に対する大学の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院での研修推進 ・ 大学教員との連携研究活動 ・ 大学への講師としての出向 ・ 授業研究における大学教員の指導助言 ・ 初任者・5年・10年研修の充実 (3) 附属学校園教員の資質向上に対する附属側の取組について <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内研修の充実 ・ 公開研究会の開催 ・ 大学院研修 ・ 講師としての派遣（大学・公立校） ・ 研修予算の確保 ・ 10年研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年間（16%） (2) 教員の長期研修（大学院派遣）に伴う授業の補填について <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常勤講師を雇う（68%） ・ その教員が行う（5%） ・ 科目に属する他の教員が行う（5%）
--	---

【分析】

- 教員の資質向上で重視されているのは、教科等の学習指導（22%）、学級経営（15%）、研究開発（14%）、実習生指導（13%）などがあげられている。
- 附属学校園教員の資質向上について、大学・学部を取組としては、大学院での研修推進、大学教員との連携研究活動、大学への講師としての出向、授業研究における大学教員の指導助言などが、附属学校園の取組としては、校内研修の充実、公開研究会の開催、大学院研修、講師としての派遣（大学・公立校）、研修予算の確保などがあげられている。

【提言】

- 教員の資質向上は、大学・学部と附属学校園が取り組んできた課題であり、法人化以降大学・学部と附属学校園の連携が進んだ成果とも言える。今後、大学・学部に対しては、附属学校教員の大学院での研修促進（専修免許の取得）、大学教員との連携研究などのための予算措置等の充実が求められている。
- 附属学校園は、公立学校と比べ、大学・学部の知的財産を活用できるという優位性を有している。附属学校園の教員の資質向上のため、大学・学部との連携を一層強化し、教育研究の成果を上げることが求められている。

おわりに

日本教育大学協会附属学校委員会は、「国立大学附属学校の新たな活用方策に関するとりまとめ」（3月26日 文部科学省）が示した課題をふまえて、大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点について論議を重ねてまいりました。その結果をこの調査報告書にまとめさせて頂きました。今回、工夫いたしましたのは資料の面でした。国立大学学長（附属学校担当理事・学部長）に対しては日本教育大学協会が作成したアンケートに答えて頂き、各附属学校園の校長・副校長に対しては全国国立大学附属学校連盟作成のアンケートを実施しました。そして答えていただいた結果を、組織運営上の現状と課題、業務運営上の現状と課題、予算・人事の現状と課題の三つの立場から考察し、アンケート結果に基づいて分析を加え、附属学校委員会の分析と提言としてまとめました。これまで、学長に質問して大学側からの要望をまとめたに過ぎず、一方で校長・副校長に質問して附属学校園からの要望をまとめるのみであったものを、今回は両者の意見と要望を比較検討することにより、それぞれの立場から生じる食い違いも初めて見て取れることが出来ました。例えば、組織運営上の現状と課題に述べられていた様に、国及び大学の財政難を附属学校側も受けとめる一方で、大学側も、附属学校教員の多忙さや経済的理由に依り公立学校から附属学校への異動を望まない傾向が強いこと等を理解してほしいといった要望が出されています。また、学長のリーダーシップによるマネジメント機能が発揮されるような学校運営委員会の設置は必要であり、更には大学・学部には附属学校園の学校評価のガイドラインがまだ無いので急いで作成してもらいたい、などの提言がなされています。各大学学長におかれましては、この分析と提言をご参考頂き、今後の附属学校の発展充実にお力を貸して頂ければ幸いです。また、大学・学部教員の附属学校園の教育活動への関わりを積極的に推し進めて頂ければと思います。

さて、各附属学校園は法人化以後、それぞれに実情に応じた改革に努力し取り組んでこられているのですが、諸事情から残念ながら改善でとどまっているのが現状であると思われます。各附属学校園が将来にわたり魅力ある存在として発展していくために、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」に見られる学校改革に向けた取組を充実し、前進していくことを強く願うものであります。

最後になりましたが、ここに至るまでにアンケート項目を作成しその回収を行い、分析並びに提言をまとめて頂いた皆様に心から御礼と感謝を申し上げます。

日本教育大学協会附属学校委員会副委員長
藤 堂 良 明

附属学校委員会委員名簿

	北海道地区	城 後 豊	北海道教育大学副学長（札幌校担当）
	東北地区	藤 野 祐 一	山形大学附属学校運営部副部长
☆	関東地区	田 中 一 晃	東京学芸大学附属竹早小学校副校長
	北陸地区	奥 田 晴 樹	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校長
☆	東海地区	塩 川 亮	静岡大学教育学部附属学校園統括長
	近畿地区	坂 下 伸 一	奈良教育大学附属小学校副校長
	中国地区	河 村 靖 彦	山口大学教育学部附属山口小学校副校長
	四国地区	橋 村 誠	愛媛大学教育学部附属中学校副校長
	九州地区	柳 和 枝	宮崎大学教育文化学部附属幼稚園副園長
◎☆	会長委嘱	金 本 正 武	千葉大学教育学部附属小学校長
○☆	会長委嘱	藤 堂 良 明	筑波大学附属中学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
☆	会長委嘱	山 崎 幸 一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
○☆	会長委嘱	野 澤 博 行	愛知教育大学附属岡崎中学校長

◎ 委員長

○ 副委員長

☆ 調査研究ワーキンググループ

資料

①「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」について

事 務 連 絡
平成 2 1 年 3 月 2 6 日

附属学校を置く
各国立大学法人担当理事 殿

文部科学省高等教育局大学振興課長
義 本 博 司

「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」
について

国立大学法人評価委員会においてとりまとめられました「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」においては、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか。」と提言されたところではあります。

これを踏まえ、各国立大学法人が検討を行っている第二期中期目標・中期計画の在り方に関し、附属学校についての検討に資する方向性を提示するという視点から、附属学校の設置趣旨に基づく本来の役割及び附属学校の新たな活用方策等について、有識者の方々に御議論いただき、このたびその検討結果をとりまとめましたので送付いたします。

文部科学省高等教育局大学振興課
教員養成企画室 (齋藤、岩澤)
TEL 03-5253-4111 (内線2909)

国立大学附属学校の新たな活用方策等について

先般、国立大学法人評価委員会によりとりまとめられた「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」においては、「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか。」とされたところである。

これを踏まえ、各国立大学法人が検討を行っている第二期中期目標・中期計画の在り方に関し、附属学校についての検討に資する方向性を提示するという視点から、①附属学校の設置趣旨に基づく本来の役割及び②附属学校の新たな活用方策について、大学運営、教育行政、教員養成等に精通した有識者において検討を進め、現時点での検討結果のとりまとめを行ったものである。今後、この「検討とりまとめ」が、附属学校を有する大学において、附属学校の在り方についての議論において参考となることを期待している。

1. 附属学校の現状と課題

附属学校は、国立大学又は学部附属するものとして、現在262校あり、約99,000人の児童生徒が在学している。そのうち、教員養成系大学・学部附属するものが217校、非教員養成系大学・学部附属するものが45校ある。附属学校は、附属する大学・学部における児童・生徒・幼児の教育・保育に関する研究に協力すること、当該大学・学部の学生の教育実習の実施にあたることを主な任務としてきた。

(1) 附属学校の組織運営上の課題

法人化後の国立大学は、予算、組織、人事など様々な面で学長のリーダーシップのもとに運営されるシステムとなっている。しかし、附属学校の運営については、大学・学部側、附属学校側のいずれにおいても、附属学校は大学・学部の組織の一部を構成しているとの認識が十分でないために、学長のリーダーシップによるマネジメント機能が十分発揮されているとはいえない状況が見られる。

具体的には、ほぼ全ての附属学校の校長は、大学・学部の教授をもって充てられており、これにより大学・学部との適切な連携が図られることが期待されているが、現状としては、大学・学部で相当量の授業等を担当しながら校長としての校務を行っている場合が多く、附属学校長としてのリーダーシップが発揮できず、大学・学部と一体となった学校運営が十分なされていない状況も

見られる。

また、大学・学部の教員も、研究上の個別のつながりを除けば、附属学校の教育活動に対する認識・理解が十分でなく、大学・学部の教員が日常的に附属学校の教育活動に関わることはあまり見られない。

特に教員養成系大学・学部については、本来的に地域に輩出する教員の計画的養成や資質・能力の向上に寄与することを使命としており、その附属学校も地域の教育界との連携協力が大きく期待されている。また、附属学校の教員は、地域の公立学校との人事交流によるものが多いにもかかわらず、大半の附属学校では地域の教育委員会等との日常的な関わりが総じて乏しい傾向にあり、地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分反映されていない現状が多く見られる。

(2) 附属学校の業務運営上の課題

こうした結果、附属学校の運営がややもすれば学校側の事情でなされることになり、教職員や児童生徒、施設設備などの状況に照らして教育活動が不活発であるなど、存在意義が不明確で、大学・学部、さらには地域の教育界の期待に十分応えていないとの指摘がある。

例えば、附属学校の従来からの役割である「大学・学部における教育に関する研究に協力」については、大学・学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場で取り組んでいるものがほとんどである一方、もう一つの役割である「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」については、附属学校に任せきりになり、大学・学部の側が責任を持って実施する体制にはなっていないとの意見がある。

こうした状況を踏まえると、附属学校が、附属学校の特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践への取組を通じて国の教育政策に寄与するという役割を発揮することは、現状では難しいものとする。同時に、地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究に取り組むことについても課題が残る状況である。

(3) 附属学校の改善の必要性

現在、第一期中期目標・中期計画期間の最終年度を前に、第二期に向け、各国立大学において、組織・業務の見直しの検討が進められているところである。

こうした中において、附属学校は、学級編制及び教職員定数の標準に沿った教職員規模を維持する必要性から、結果として附属学校の人件費が附属学校を持つ大学・学部の運営費の相当部分を占め、財政的に当該大学・学部の運営の大きな負担となっている。国立大学法人運営費交付金の削減や政府における総人件費改革が

進められている中で、各大学においては、第一期中期目標・中期計画期間においても附属学校の人件費削減が行われたが、第二期中期目標・中期計画期間を迎えるに当たって、業務運営の効率化の観点や従来の設置趣旨等に鑑み、附属学校の組織・業務の在り方の見直しを進める必要性が高まっている。

こうした時期に、国として、これまで述べた課題を踏まえつつ、これからの附属学校の存在意義、組織運営の改善の方向性、業務運営の改善の方向性、さらに、附属学校の新たな活用方策を示すことが求められる。

附属学校を持つ大学においても、これらを踏まえ各附属学校それぞれの存在意義、これに基づく適切な運営体制及び業務運営や新たな活用方策を明らかにし、学内はもちろん附属学校の保護者、地域の学校関係者等の理解を得ることにより、適切な組織や業務の見直しを進めていくことが可能になると考えられる。

2. 附属学校の存在意義（役割）の明確化

これからの附属学校は、①国立大学の附属学校である特性を活かし、大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取組を中長期的視点から実施し、関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与すること、②地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育の「モデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与することが求められている。

1. で述べた課題を踏まえ、各附属学校はそれぞれの存在意義（役割）を明確化する必要がある。

3. 附属学校の組織運営における改善の方向性

2. で示した附属学校の存在意義等を踏まえ、附属学校の新たな組織運営の改善策としては以下の方策が考えられる。

（1）学内マネジメント体制

大学・学部の教学側の長（学長、副学長、学部長等）、附属学校の校長、副校長などからなる附属学校運営会議（仮称）を設置するなど、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を確立する。

また、総合大学の附属学校の場合でも、附属学校担当の理事を置き、附属学校運営会議（仮称）の構成員に加えるなど、大学全体の中での附属学校の位置付けを常に明確にしながら、附属学校についての全学的なマネジメント体制を構築することが求められる。

（2）地域に開かれた運営体制

① 地域運営協議会（仮称）等の設置

附属学校に地域運営協議会（仮称）を設置し、都道府県教育委員会関係者等を構成員に加え、附属学校の運営に地域の教育委員会のニーズを反映させる仕組みを構築するとともに、可能な限り、大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした地域との連携担当窓口を設置することが望ましい。

② 公立学校との人事交流に関する基本方針の策定

大学・学部の教育研究方針などに基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にしつつ、地域の教育委員会との人事交流を進める。

同時に、人事交流で公立学校の教員を受入れるに当たっては、附属学校での教育研究活動や地域に向けての研究成果の発表等の経験が教育研究方法や指導力の修得等、教員としての資質・能力の向上につながる旨の受入れ方針を教育委員会に対し明確にすることが望ましい。

(3) 大学・学部教員と附属学校教員との連携体制

大学・学部の教員が研究実践の一環として附属学校で授業を担当したり、また高い実践性を備えた附属学校教員が大学・学部の授業を担当するなど、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営を図ることが求められる。

さらにこの連携の中で、大学・学部教員と附属学校教員が研究テーマを共有し、共同研究体制を組織するなど学内の人的・物的資源の効率的活用を図ることも考えられる。

4. 附属学校の業務運営における改善の方向性

各附属学校の特性や人的・物的資源、大学・学部の状況を踏まえつつ、附属学校を可能な限り、国の教育政策の推進に寄与する拠点校、ないし、地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、「5. 附属学校の新たな活用方策」を参考にしつつ、業務運営を進める上で、以下の方策が考えられる。

① 国の拠点校としての育成

i 研究開発学校制度等の活用

文部科学省の「研究開発学校制度」、「教育課程特例校制度」（学校又は地域の特色を活かした特別の教育課程を実施することができる制度）などを積極的に活用し、教育課程や指導方法についての先導的・実験的な研究を行う。

ii 文部科学省等との連携

拠点校として国の教育政策を推進する場合には、大学・学部（附属学校）に連絡担当窓口を設置したり、国の教育行政に精通した者（例えば教科調査官やその経験者等）を活用するなど、文部科学省（初等中等教育局）や国立教育政策研究所との連携を図る。

iii 附属学校の全国共同利用化

中央教育審議会大学分科会等で審議中の全国共同利用の教育施設として、学内の大学・学部附属の教育実践研究センター等と連携を図りながら、国の教育政策に寄与する拠点校としての附属学校を位置付け、全国の教育関係者や他の国公立大学の研究者等も参画し、教育研究活動を実施することを可能とする。

iv 「理数教育支援センター（仮称）」との連携

国立大学に理数教育への総合的な支援を行うための「理数教育支援センター（仮称）」などが設置される場合には、教材・指導方法の開発、理数教員の現職研修等を行う場合に、附属学校をその実験的取組の場として活用する。

② 地域のモデル校としての育成

i 地域の教育委員会との連携

地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ii 現職教員の研修カリキュラムを開発する場としての附属学校の活用

附属学校を現職教員の備えるべきスキルを研究し開発する場として位置付ける。

具体的には、現職教員の教科指導や生徒指導等の実践力向上につながるそれぞれのライフステージに応じたスキルアップのための体系的な研修カリキュラムの開発を行う。その際、地域の教育委員会の教員研修センター等との連携協力を積極的に進める。

iii 附属学校の免許状更新講習の場としての活用等

附属学校が免許状更新講習の場を提供することは、専門的知識・経験を有する学校として地域の教育の改善・充実に貢献するものである。また、そのことを通して附属学校の教員が地元公立学校の様々な学校種の教員と交流する機会を得ることで、学校現場を取り巻く地域の状況や学校現場が抱える課題等を的確に把握できる機会になるものと考えられる。

また、附属学校の教員が公立学校等における校内研究等に講師として参画することも、地域の教育の改善・充実に資するものとして意義あるものであると言える。

③ 全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発

全国の附属学校の研究成果を発表する研究協議会を国立教育政策研究所の協力の下、各大学が共同で開催することにより、附属学校の研究成果について、地域を越えた全国規模の普及・啓発を図る。

また、各附属学校で開催する研究協議会には他の学校種や私立学校の参加を促すなど、広く地域に開かれ、更なる研究の推進を促すものとなるよう配慮する。

5. 附属学校の新たな活用方策

国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として、例えば、次のような取組が考えられる。

① 外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究

国際化に対応した教育や異文化共生教育の在り方を調査研究するため、附属学校において外国人子弟や帰国児童生徒等を積極的に受入れ、英語等を用いた教育課程を編成し、授業を実施する。また、地域の定住外国人の子どもや帰国児童生徒のうち日本語の習得が不十分な子どもへの効果的な日本語指導や教科指導に関する調査研究を推進する。

② 理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発

理数教育、外国語活動、国際理解教育、ICT能力育成、飛び級、学校・学級規模と教育効果の関係など、初等中等教育政策において優先的に進める必要があるテーマに関し、指導内容・指導方法等の調査研究を進める。

③ 学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究

学校の組織運営をサポートするスタッフ（スクールカウンセラー、苦情対応者、学校事務処理担当など）の人材育成の在り方、学校事務の適切な外部委託の在り方など、学校の組織マネジメントについての調査研究を進める。

④ 異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究

幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校等複数の学校種が設置されている附属学校において、異学校種間の接続教育および一貫教育の在り方について調査研究を進める。

⑤ 特別支援教育への寄与

教員養成系大学・学部ほぼ全てに特別支援学校がある特性を活かし、附属学校間のネットワークを構築しながら、発達障害のある児童生徒への対応、指導方法等についての調査研究を進める。

さらに、附属学校を特別支援教育の理解と実践を深める場として位置付け、附属特別支援学校において附属小・中・高等学校等の児童生徒の体験活動、附属小・中・高等学校等教員の特別支援教育に関する研修などを実施するとともに、附属小・中・高等学校等での日常的な教育活動で特別支援教育の視点を重視した取組を進める。

また、附属特別支援学校において、児童生徒の社会での人間関係の構築の仕方や職業観等を涵養する学習活動に関する調査研究を実施する。

⑥ 児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

子どもたちが勤労観、職業観を身に付け、主体的に自己の進路を選択・決定し、社会人・職業人として自立していくことのできる資質を養うキャリア教育についての調査研究を進める。

6. 財政的支援（初等中等教育行政との連携の観点から）

上記のような施策を推進し、附属学校を国の政策的課題との連携を図る拠点校、あるいは、地域の教育委員会や学校と連携したモデル校として位置付け、初等中等教育行政との連携を前提とし、意義ある成果の達成が見込まれる調査研究に対しては、文部科学省として、既存の財政支援の枠組みを十分に活用しつつ、重点的な財政支援策を講じていくことが望ましい。

さらに、将来的には、附属学校が全国共同利用の教育拠点として位置付けられた大学に対しては、その取組を支援するための財政上の新たな支援措置について検討することが望まれる。

7. 附属学校の従来からの役割の充実

先導的・実験的な取組としての附属学校の新たな活用方策の検討とともに、附属学校の従来からの役割である「大学・学部における教育に関する研究に協力」、「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」の充実が重要であることはいうまでもない。

これらの役割を適切に果たしていく場合には、3. で述べた方策により、附属学校の組織運営の改善を図るとともに、「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について（平成13年11月22日「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」）での指摘も参考にしながら、以下の取組を進めていくことが求められる。

（1）大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部や附属学校の教員個人同士の問題としてではなく、大学・学部の教育に関する研究に附属学校が組織的に協

力する取組を進める。

- 大学・学部と附属学校が連携して、大学・学部の研究方針に基づき、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践を行う。
- 附属学校を大学・学部の新任教員等が大学で実践的な視点を踏まえた教員養成を行うためのファカルティ・ディベロップメントの場として積極的に活用する。

(2) 教育実習について

- 教育実習は、大学・学部の計画に基づき、附属学校との連携の下、大学・学部の側が責任を持って実施に当たり、さらにその教育成果について検証することが望ましい。
- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分に活用したものとする。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連付けについて検討を進めることが必要。)

なお、各附属学校の組織運営や業務運営の見直しを行うに当たっては、これまで述べてきた附属学校の3つの役割、すなわち、「大学・学部における教育に関する研究に協力」、「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」、「(新たな活用方策としての)先導的・実験的な取組」について、それぞれ検討する必要がある一方、限られた資源の中で、附属学校の教職員の負担等を踏まえた実行可能な在り方を検討する必要がある。

このため、例えば、当面5～10年間は当該附属学校の取組の重点を「新たな活用方策」を主としたものとする、あるいは「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」を主としたものとするといったように、大学・学部の教育研究活動の方針に基づき、比重の置き方を明確にして附属学校の教育研究活動を推進していくといった在り方も考えられてよい。

また、「大学・学部における教育に関する研究に協力」と「新たな活用方策」の2つの役割を必ずしも別個のものとして捉える必要はなく、大学・学部の教育研究の方針に基づき、両者を統一的なものとして掲げ、学内の人的・物的資源の効率的な活用を図ることも考えられる。

8. 第二期の中期目標・中期計画等における附属学校の活用方策の検討について

今後、各大学においては、上記「3. 附属学校の組織運営における改善の方向性」、「4. 附属学校の業務運営における改善の方向性」、「5. 附属学校の新たな活用方策」にあるような具体的な改善方策および活用方策を参考とし、附属学校を学内の教育・研究の中でどのように位置付けていくかについて議論し、各大

学の取組が確実な成果を挙げるような組織運営や業務運営の体制を構築することが必要であり、それらの改善方策や活用方策を各大学の判断で、第二期中期目標・中期計画等に反映していくことなどにより、附属学校の必要性について学内外にその説明責任を果たしていくことが必要である。

また、国（文部科学省）としても、各大学の附属学校の組織・業務の在り方の見直し状況を踏まえ、引き続き各大学の取組を促し支援していく必要がある。

9. おわりに

これまで述べてきたように、附属学校は大学という教育研究組織の重要な構成要素であるとの全学的な共通理解を形成し、附属学校についての確固とした学内マネジメント体制を確立することが強く求められる。

その上で、大学内で附属学校の在り方について真剣かつ活発な議論を行い、附属学校の存在意義を明確化し、そのミッションに応じた組織運営・業務運営上の改善策を講じ、附属学校の具体的な活用方策を高く掲げることで、大学が附属学校を持つことの説明責任を果たしていくことが必要である。

さらに、各大学においては、附属学校での調査研究活動において有意な研究上の成果を挙げ、その研究成果を地域さらには全国へ発信していくことが不可欠である。

これらの取組を進めることにより、附属学校の存在意義について、広く国民の理解を得ることにつながるという視点を関係者が常に持つことの重要性を最後に指摘したい。

国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のための
有識者名簿

敬称略・五十音順
(21年2月20日現在)

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 荒川 正昭 | 新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長、新潟県福祉保健部・病院局参与 |
| 家宇治 正幸 | 福岡県教育庁福岡教育事務所長 |
| 小原 芳明 | 玉川大学長 |
| 金本 正武 | 全国国立大学附属学校連盟理事長、千葉大学教育学部附属小学校長 |
| 郷 通子 | お茶の水女子大学長 |
| 高岡 信也 | 島根大学教育学部長 |
| 高橋 正夫 | 全国高等学校PTA連合会会長 |
| 柳澤 保徳 | 奈良教育大学長 |

国立大学附属学校の新たな活用方策等

現状と課題

◎組織運営上の現状と課題

- 学長のリーダーシップによるマネジメント機能の発揮が不十分。
- 大学・学部教員の附属学校の教育活動への関わりが希薄。
- 地域の教育界の意向が附属学校の教育研究活動に十分に反映されていない。

◎業務運営上の現状と課題

- 大学・学部における教育に関する研究への協力については、大学・学部の研究方針に基づくものではなく、附属学校が独自の立場で取組んでいるものがほとんどである。
- 教育実習においても、附属学校に任せきりになり、大学・学部の側が責任を持って実施する体制になっていない。

改善

新たな活用方策

初等中等教育政策推進への貢献

- 外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- 理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- 学校の組織のマネジメント・人材育成の調査研究
- 異学校種間の接続教育や一貫教育の調査研究
- 特別支援教育への寄与
- 児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

さらに

文部科学省による財政的支援

◆文部科学省は、積極的に取り組む大学に対しては、重点的な財政支援を講じる。

改善方策

1. 附属学校の存在意義の明確化

- ①「国の拠点校」・・・大学・学部の持つ人的資源を活用しつつ、公立学校で実施するものとは異なる先導的・実験的な取り組みを中長期的視点から実施する。
- ②「地域のモデル校」・・・地域の教育界との連携協力の下に、地域の教育のモデル校として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与する。

2. 組織運営上の改善

- ①学内マネジメント体制の確立
(附属学校運営会議(仮称)の設置)
- ②地域に開かれた運営体制
(地域運営協議会(仮称)の設置、公立学校との人事交流に関する基本方針の策定)

3. 業務運営上の改善

- ①「国の拠点校」としての育成
(研究開発学校制度等の活用、文部科学省(初等中等教育局)等との連携、附属学校の全国共同利用化、「理数教育支援センター(仮称)」との連携)
- ②「地域のモデル校」としての育成
(地域の教育委員会との連携、現職教員の研修カリキュラムの開発、附属学校の免許更新講習の場としての活用)
- ③全国規模の研究協議会の開催による地域を越えた普及・啓発

各国立大学による対応

◆各国立大学は、第二期中期目標・中期計画の策定において、本とりまとめを参考とし、附属学校の改善方策、活用方策を積極的に検討していく。

② 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（抜粋）

国立大学法人の組織及び業務全般の見直しについて

平成21年6月5日
文部科学大臣決定

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第35条第1項に基づき、文部科学大臣が国立大学法人の第1期中期目標期間終了時に行うその組織及び業務全般にわたる見直しの内容を、別添1のとおり決定する。

今後、第2期中期目標・中期計画が本決定に沿った内容となるように国立大学法人に求めるとともに、所要の措置を講じることとする。

本決定は、「中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しについて」（平成15年8月1日閣議決定）の趣旨を踏まえつつ、国立大学法人の教育研究の特性に配慮する観点から、総務省の政策評価・独立行政法人評価委員会の「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（別添2）を踏まえ、国立大学法人評価委員会の意見を聴いた上で文部科学大臣が決定するものである。

国立大学法人の第 1 期中期目標期間終了時における 組織及び業務全般の見直し（内容）

第 1 国立大学法人の現状

1 国立大学の使命

国立大学は、我が国の学術研究と研究者等の人材養成の中核を担ってきたほか、全国的に均衡のとれた配置により、地域の教育、文化、産業の基盤を支え、学生の経済状況に左右されない進学機会を提供するなど、重要な役割を果たしてきた。

国立大学の法人化は、明治以来 130 年間国の機関として位置づけられていた国立大学を独立した法人とすることにより、①自律的な環境の下で国立大学をより活性化し、②優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取組を促し、③より個性豊かな魅力ある国立大学を実現することを目指したものである。法人化によっても国立大学の使命は変わるものではなく、法人化のメリットを活かした機能の充実が一層期待されているところである。

2 国立大学法人のこれまでの取組

国立大学の法人化により、組織編成等の運営面や財政面において自由度が高まったことを受けて、それぞれの法人において各々の特色に応じた目標を立て、様々な教育研究活動上の改革に取り組んでいる。

例えば、外部人材の積極的活用、学長等の裁量による戦略的な学内予算配分、年俸制や任期制の導入・拡充、企業からの委託研究の拡大などに、多くの法人が取り組んでいる。

それぞれの法人において一様ではないものの、全般的に、学長のリーダーシップの下での機動的、戦略的な法人運営・経営が定着しつつあるとともに、評価結果を活用した改善システムが有効に機能しているものと考ええる。

第2 組織及び業務全般の見直しの基本的な方向性

1 見直しの考え方

今回の見直しに当たっては、憲法で保障されている学問の自由や大学の自治の理念を踏まえ、国立大学の教育研究の特性への配慮や自主的・自律的な運営の確保の必要がある等の観点に十分留意する必要がある。

このため、文部科学大臣による国立大学法人に対する組織及び業務全般にわたる検討とその結果に基づき講ずる措置としては、一般の独立行政法人とは異なり、中期目標の実際上の作成主体である法人に対して文部科学大臣が見直し内容を示した上で、各法人から提出のあった中期目標・中期計画の素案等において、見直し内容が反映されているかを確認することが中心となる。

なお、見直し内容を示すにあたっては、大学の自治の理念を踏まえ、個々の法人ごとの具体的な組織・業務に言及するのではなく、全ての国立大学法人を対象に、一般的に見直すべき点を示すこととする。したがって、本見直しの内容は、個々の法人に全ての項目が一律に該当するものではなく、各法人の状況に応じて該当する内容は異なる。

2 基本的な方向性

第2期中期目標期間においては、国立大学法人が第1期において果たしてきた役割を引き続き十分に果たしていくとともに、第1期において必ずしも国民の期待に応えられていない点は改善していく観点が必要であることから、第2期中期目標期間を迎えるこの機会にしっかりと組織及び業務を見直すことが必要である。

その際、個々の国立大学法人を見ると、規模、特性、状況等は千差万別であり、国民が各法人に期待する役割等も同じではないことから、第2期中期目標期間は、大学の機能別分化を進めるため、各法人の目指す方向性が明らかになるよう、各法人の特性を踏まえた一層の個性化が明確となる中期目標・中期計画とするとともに、目標の達成状況が事後的に検証可能となるよう、実現に向けた具体的な取組内容を可能な限り定量的に明らかにすること等が必要である。

また、世界の様々な状況が大きく変わる中、国立大学法人をとりまく状況も変化し、新たな課題が生じている。このような課題にも留意した中期目標・中期計画とすることが必要である。

さらに、我が国の人口が初めて減少局面を迎え、各種の社会システムの見直しが求められ、中央教育審議会において我が国の大学全体の量的規模の在り方について検討が行われている。また、地方分権についての議論や独立行政法人の見直しも進められている。国立大学法人の組織及び業務全般の見直しが全体として、このような状況を踏まえたものとすることが求められる。

第3 国立大学法人の組織及び業務全般の見直し

各国立大学法人は、各法人の状況を踏まえつつ、この見直し内容等に沿って検討を行い、その結果を中期目標及び中期計画の素案や年度計画に具体的に盛り込むことなどが求められる。

1 組織の見直し

(3) 教員養成系学部の見直し

教員養成系学部においては、教員採用数の動向等も踏まえ、入学定員や組織等を見直すよう努めることとする。

2 教育研究、運営等の業務全般の見直し

(1) 大学の教育研究等の質の向上

⑦ 附属学校の機能の充実・強化

附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義の明確化に努めることとする。

日本教育大学協会

*Japan Association
of Universities
of Education*

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1

東京学芸大学内

電話 042-329-7113

FAX 042-329-7114

E-mail : jaue@u-gakugei.ac.jp

H P: <http://www.u-gakugei.ac.jp/~jaue/>